

第5章 建設産業が 抱える課題と 今後の方向性

この章では、本プランの基本理念や基本方針、評価指標のほか、本プランで目指す将来像と今後の方向性を示します。

1. 基本理念・基本方針

地域の守り手である建設産業の体制維持は喫緊の課題となっており、今後も社会情勢の変化や時代の要請に対応しながら求められる役割を継続的に果たしていけるよう、関係者が連携して取り組んでいく必要があることから、前プランの考え方を踏襲し、本プランの基本理念及び基本方針を以下のとおり定めます。

(1) 基本理念

市民の安全・安心な生活の守り手である建設産業は、将来に渡って市民生活になくてはならない産業であることから、その重要性和魅力について市民の理解と信頼を得ながら、他の産業と同等以上に選ばれ、持続的に発展していける産業へのステップアップを目指します。

(2) 基本方針

建設業界と札幌市が両輪となり、働き方改革や誰にとっても働きやすい環境整備と魅力の発信を進めるとともに、生産性向上等の取組をより一層推進することで、建設産業の持続可能な体制の確保と産業活性化の実現につなげていきます。

2. プランの評価指標

(1) プラン評価指標（長期）

前プランと同様、年齢階級別の就業者数を用いて、建設産業が将来にわたって目指すべき「持続可能な体制」を「プラン評価指標（長期）」として設定し、実際の国勢調査の結果と比較して評価することで、今後重点的に取り組む施策につなげていくこととします。なお、目標値についても前プランと同じく8.0%で設定します。

プラン評価指標（長期）		2015 年	2020 年※ (現状値)	2020～2040 年 (目標値)
全就業者数に対する 建設就業者数の割合	①全年齢	8.0%	8.1%	8.0%
	②29 歳以下の区分	4.1%	4.9%	8.0%

※国勢調査結果（従業地・通学地による人口・就業状態等集計）

(2) プラン評価指標（短期）

市内建設産業の担い手確保及びプラン評価指標（長期）の実現に向けては、基本理念にある「建設業の重要性和魅力への市民の理解と信頼」を得ることが必要であることから、本プラン計画期間中に達成を目指す短期目標として、「建設産業に対して魅力を感じる人の割合」をプラン評価指標（短期）に設定します。

プラン評価指標（短期）	2022 年 (現状値)	～2027 年 (目標値)
建設産業に対して魅力を感じる人の割合※	3 割	5 割

※目標数値は、札幌市まちづくり戦略ビジョン・アクションプラン 2023 に合わせて 2027 年度に設定し、以降は状況に応じて再検討します。

3. 目指す将来像と今後の方向性

プラン評価指標の目標達成に向け、下表のとおり、5つの視点で「**目指す将来像**」を設定します。

視点	目指す将来像
(1) 担い手の確保	これまで活躍してきた従事者に加え、女性や若者、他分野の人材、外国人など、 <u>多様な人材がバランスよく入職し活躍している</u>
(2) 労働環境の改善	個々の事情に応じた多様な働き方が実現するとともに、安全で快適な労働環境や魅力を感じる賃金が確保されるなど、 <u>誰もが安心して働きがいを実感できる環境となっている</u>
(3) 生産性の向上	I C T等の新しい技術を効果的に活用した施工や業務のデジタル化などに業界全体で取り組み <u>作業の省力化・効率化が図られている</u>
(4) 企業の安定経営	技術力の向上や将来的な担い手確保と育成など、 <u>持続可能な体制確保に取り組む企業が適正に評価され経営の安定化が図られている</u>
(5) 社会貢献	災害対応やカーボンニュートラルの取組など、 <u>安全・安心で持続可能な社会に業界全体で貢献している</u>

前章までの建設産業を取り巻く状況や社会環境の変化等を踏まえて課題を整理し、目指す将来像ごとの「**方向性**」や「**施策**」を設定します。

目指す将来像1『担い手の確保』

これまで活躍してきた従事者に加え、女性や若者、他分野の人材、外国人など、多様な人材がバランスよく入職し活躍している



現状・実績

◆人材確保の状況

- ・市内建設業の就業者数は、建設業では 2000 年から 2020 年までに 33.4% 減少、土木建築サービスでは 24.9% 減少
- ・札幌圏の建設に関する職業の有効求人倍率は、全職業の約1倍に対して約4倍
- ・市内建設企業の離職者数は、2016 度から 2022 年度までに、建設企業で 2.8 倍、建設関連企業で 2.3 倍と大幅に増加

◆建設産業のイメージ

- ・市民の建設業に対するイメージは、体力が必要が約 8 割、休みがない・少ないが 3 割と良くない印象が多い状況

社会環境変化

◆札幌市の人口

- ・札幌市の人口は、2020 年から 2060 年までに 38 万人減少(約2割減)と推計
- ・札幌市の人口構造は、女性の比率が 53.3%と、他の政令都市と比べて女性が多い状況

◆学生数の状況

- ・石狩管内の道立高校の生徒数は、2009 年から 2023 年までに約 1 万人減少(約 3 割減)
- ・市内工業高校の生徒数は、2009 年から 2023 年の間に約 18%減少

課題

- ・学生や保護者が持っている建設業に対するイメージの改善(「給与が良い」「休日がとれる」「希望が持てる」に加えて「カッコいい」の新4K 等の浸透)
- ・建設分野に対する学生の職業認識の向上
- ・女性や普通科の学生など多様な人材の入職
- ・入職者の育成や離職防止の強化

方向性1：建設産業の魅力の発信

施策1-1：業界のPRにつながる広報の実施

施策1-2：他機関と連携した広報の実施

方向性2：担い手の確保・育成の強化

施策2-1：新たな担い手の発掘

施策2-2：若手人材の育成強化

施策2-3：各種支援制度の効果的な周知

目指す将来像2『労働環境の改善』

個々の事情に応じた多様な働き方が実現するとともに、安全で快適な労働環境や魅力を感じる賃金が確保されるなど、誰もが安心して働きがいを実感できる環境となっている



現状・実績	社会環境変化
◆休日確保・長時間労働の縮減 ・札幌市の発注工事における週休2日は、96.7%(2023年度)と高い達成状況 ・建築工事や民間工事では、休日作業(土日祝日)多い状況 ・札幌市の発注業務では、第4四半期の納期率が0.70(2023年度)と年度末に履行期限が集中している状況 ◆就業者の処遇改善 ・企業アンケートでは、人材確保等のため賃金アップや休日確保が必要との意見が多い	◆働き方関連法の適用 ・2023年4月から月60時間を超える時間外労働の割増賃金率引上げが、中小事業主に適用 ・2024年4月1日に建設業に対する時間外労働の上限規制(労働基準法)が全面適用 ・企業単位の時間外労働は、法定基準内となっているが、業務が集中する年度末は、時間外労働が増加することがある状況

課題

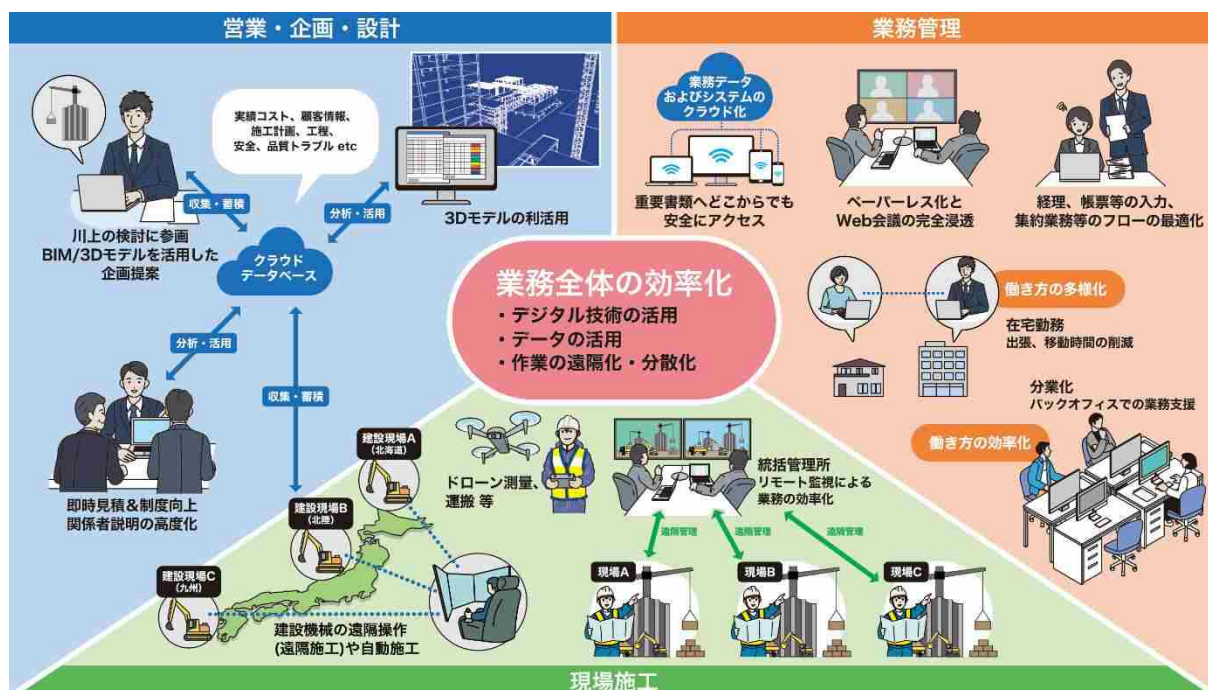
- ・休日確保に向けた更なる取組の推進
- ・業務における履行期限集中の改善
- ・時間外労働の上限規制への対応に向けた業務の効率化
- ・従事者の快適な労働環境の確保
- ・適正賃金の確保や社会保険の加入促進等、就業者の処遇の改善

方向性3：さらなる働きやすい環境づくりの推進

- 施策3-1：工事における週休2日の取組強化
- 施策3-2：工事における施工時期平準化のさらなる推進
- 施策3-3：工事における作業の効率化
- 施策3-4：調査・設計業務における履行期限の分散
- 施策3-5：調査・設計業務における作業の効率化
- 施策3-6：安全な労働環境の確保
- 施策3-7：工事や業務における快適な労働環境の整備
- 施策3-8：多様な働き方の実現によるワーク・ライフ・バランスの確保
- 施策3-9：適正な賃金等の確保
- 施策3-10：適正な下請契約の確保

目指す将来像3『生産性の向上』

ICT等の新しい技術を効果的に活用した施工や業務のデジタル化などに業界全体で取り組み作業の省力化・効率化が図られている



現状・実績

◆ICT施工

- ・札幌市のICT活用工事は、2017年に開始し、2023年には53件まで拡大
- ・ICT施工の経験がある企業は、2割程度と少ない状況

◆業務の効率化

- ・市発注工事における遠隔臨場は、2020年に開始し、2023年は65.9%の適用率
- ・市発注工事におけるASPの活用は、建築工事を中心に、対象を拡大

社会環境変化

◆デジタル技術の進展・普及

- ・ICTやAI等のデジタル技術が進展しており、それら技術を活用した生産性向上が、様々な産業において進んでいる

◆書類簡素化

- ・2023企業アンケートでは、「提出書類の簡素化が必要と考える」企業が7割と多い状況
- ・同じく、「電子納品を希望する」企業が6割と多い一方で、実施割合は少ない状況

課題

- ・ICT活用の拡大に向けたコスト面の改善及び導入効果の見える化
- ・デジタル技術の活用に必要な人材の育成
- ・生産性向上に向けたICT活用工事以外の取組の検討
- ・提出書類の作成に関する負担軽減

方向性4：生産性向上に関する取組強化

- 施策4-1：市発注工事におけるICT活用の拡大
- 施策4-2：デジタル技術を活用した業務の効率化
- 施策4-3：提出書類の作成に関する負担軽減
- 施策4-4：維持管理分野へのデジタル技術の活用
- 施策4-5：除排雪作業の効率化・省力化に向けたICT等の活用

札幌市の人口は、今後、減少傾向が続くことが予測されており、特に生産年齢人口は大幅な減少が予測される中、就業者不足への備えとして、生産性向上の取組をより一層推進することが必要です。

特に、工事等における生産性向上に向けては、ICT及びデジタル技術の活用が有効と考えられますが、個々の技術を活用するだけでなく、複数の活用技術を上手く組み合わせることによって、業務全体の省力化・効率化につなげることを想定していることから、その目指す将来像を以下に示します。

項目	現状	目指す将来像
工事等における作業の省力化・効率化	従来施工を基本としており、規模の大きな一部の工事のみ ICT 建機 ²¹ を活用した施工を実施	・工事の規模や条件に応じて、効果的な ICT 建機や ICT 機器を選択 ・新たに開発された有効な技術を効果的に活用
書類の電子化	多くの業務において、Word や Excel 等で作成した紙媒体の書類を提出	・紙媒体での提出が義務付けられている書類を除き、電子データでの提出を基本 ・書類作成は、手動入力からデータの取り込みや自動作成にシフト
協議や確認のオンライン化	対面の打合せや現地での現場確認を行い、対応後に手入力で作成した記録を紙媒体で提出	・紙媒体での提出が義務付けられている書類を除き、電子データでの提出を基本 ・書類作成は、手動入力からデータの取り込みや自動作成にシフト



※工事等における作業の省力化・効率化は、作業時間の短縮だけでなく、省人化や安全性向上、若い従事者に対する技術支援、施工品質の向上、書類作成の負担軽減等を目的としています。

目指す将来像4『企業の安定経営』

技術力の向上や将来的な担い手確保と育成など、持続可能な体制確保に取り組む企業が適正に評価され経営の安定化が図られている



現状・実績

- ◆経営状況
 - ・市内建設業の事業所数は、2009年から2021年の間に12%減少(約900事業所減)
 - ・石狩管内の建設業の売上高経常利益率は、3%程度で推移
- ◆入札・契約制度
 - ・業務発注におけるプロポーザル方式の活用が限られた状況
 - ・市発注工事において、従事者不足等を理由とした入札不調が2022年度以降増加

社会環境変化

- ◆建設需要
 - ・今後も都心部等の再開発や北海道新幹線札幌駅整備等が予定されており、市内の建設需要は高い状況が続くと予想
- ◆物価高騰
 - ・世界情勢等の影響により、燃料価格や建設資材の価格が高騰している状況
- ◆事業費の規模
 - ・札幌市の建設事業費²²は、まちづくり戦略ビジョン・アクションプランに基づき、AP2023期間中は5か年総額8,029億円を確保

課題

- ・安定的な企業経営や設備投資に向けた公共事業の受注量の確保
- ・災害対応や除排雪を行う市内企業の受注機会の確保
- ・工事等における適正な利潤の確保
- ・業務内容に応じた多様な入札方式の活用
- ・技術力が必要な業務におけるプロポーザル方式の活用

方向性5：企業経営の強化・安定化

- 施策5-1：安定的な受注機会の確保
- 施策5-2：工事等における適正利潤の確保
- 施策5-3：企業の取組や技術力を考慮した発注方式の活用
- 施策5-4：企業経営に関する支援

目指す将来像5『社会貢献』

災害対応やカーボンニュートラルの取組など、安全・安心で持続可能な社会に業界全体で貢献している



現状・実績	社会環境変化
◆災害対応等 ・北海道胆振東部地震や 2021 年度の大雪対応では、市内建設企業等が緊急対応を実施 ◆脱炭素社会実現への対応 ・2022 年度に開始したゼロカーボン工事の実績(2023 年度)は、1,075 件中 805 件(約 75%)	◆大規模災害によるリスクの高まり ・近年、大規模地震や気候変動による水災害・土砂災害等のリスクが高まっている ◆建設分野における脱炭素の取組の必要性 ・政府で掲げる 2050 カーボンニュートラル²³の達成に向け、建設分野においても脱炭素の取組が求められている状況 ◆札幌市の人口（再掲） ・札幌市の人口は、2025 年以降減少し、2060 年には 2025 年と比べ 38 万人減少（約2割減）と推計

課題

- ・災害時の協力体制の維持
- ・建設分野における気候変動への対応の推進
- ・地域社会における安全や安心の推進

方向性6：持続可能な社会への貢献

- 施策6-1：災害等に対応する体制確保
- 施策6-2：建設分野におけるゼロカーボンの取組推進
- 施策6-3：建設企業のまちづくり活動の推進

第 6 章 取組内容

この章では、本プランにおける施策毎の
取組内容と活動指標を示します。

前章で設定した「方向性」単位で達成状況を把握するための「個別評価指標」を定めるほか、「各施策」について想定される具体的な取組内容と活動指標を設定します。

個別評価指標	目標数値	
	現状	2029
方向性1：業界や企業の魅力の発信		
広報事業への参加者数	1.4万人/年	2.0万人/年
方向性2：担い手の確保・育成の強化		
建設業における29歳以下の就業者の割合	9.2%	15.0%
建設業における女性就業者の割合	16.3%	25.0%
方向性3：さらなる働きやすい環境づくりの推進		
労働条件に関する就業者の満足度（工事）	－	7割
労働条件に関する就業者の満足度（業務）	－	7割
札幌圏内の労働災害の発生件数	320件	前年以下
設計労務単価に対する平均賃金の割合	72.7%	100%
方向性4：生産性向上に関する取組強化		
市内建設企業におけるICT施工の経験割合	2割	4割
市内建設企業におけるデジタル技術の活用割合	3割	5割
発注工事における提出書類に関する改善の要望割合	9割	3割以下
工事現場における作業効率	－	1.2倍
方向性5：企業経営の強化・安定化		
市内建設企業の売上高営業利益率	2.7%	3.0%
方向性6：持続可能な社会への貢献		
脱炭素に取り組む企業の割合	5割	10割

<施策の種別及び想定効果について>

施策の種別について、前プランから継続する取組は「継続」、拡大・充実する取組は「拡充」、新たな取組は「新規」とします。

想定効果について、直接的な効果は「●」、間接的な効果は「○」とします。

方向性1：建設産業の魅力の発信

個別評価指標	目標数値	
	現状	2029
広報事業への参加者数	1.4万人/年	2.0万人/年

施策1-1：業界のPRにつながる広報の実施

No.	種別	取組内容					実施主体	
1-1-1	継続	各種現場見学会の実施					市、団体、企業	
想定効果						活動指標		
魅力向上	就業者 確保・定着	労働環境 改善	生産性 向上	企業経営 強化安定	その他	内容	現状	2029
●	●					実施回数	5回/年	5回/年

<具体例>

【市・団体】各種現場見学会の実施及び内容充実

〈現場見学会の例〉

- ・夏休み親子土木施設見学ツアー²⁴
- ・土木施設めぐり女子ツアー²⁵
- ・高校生及び大学生の現場見学会²⁶

【市】土木工事と営繕工事を組み合わせた現場見学会の実施

【団体・企業】受注工事における周辺地域の学生などに対する現場見学会等の実施



現場見学会



土木施設めぐり女子ツアー

第6章 取組内容

No.	種別	取組内容					実施主体		
1-1-2	拡充	体験イベントの実施					市、団体		
想定効果						活動指標			
魅力向上	就業者 確保・定着	労働環境 改善	生産性 向上	企業経営 強化安定	その他	内容	現状	2029	
●	●					イベント数	5回/年	10回/年	

<具体例>

【市】建設産業の魅力を直接伝えるイベントの実施

【市・団体】中学生を対象とした体験型授業の実施

【市】技能フェスティバル²⁷開催への支援

【市】各局で実施しているイベントにおける建設産業のPR

【市・団体】学生等が建設産業の最新技術に触れられるイベントの検討



ジモトのシゴト ワク!WORK!



中学生を対象とした体験型授業

No.	種別	取組内容					実施主体		
1-1-3	新規	年代に応じた効果的なツールによる情報発信					市、団体		
想定効果						活動指標			
魅力向上	就業者 確保・定着	労働環境 改善	生産性 向上	企業経営 強化安定	その他	内容	現状	2029	
●	●					閲覧数	開設	延べ 3万回	

<具体例>

【市・団体】建設産業PRパンフレット配布及び更新

【市・団体】さっぽろ建設産業活性化推進協議会ホームページの運用

【市・団体】SNSやYouTube動画などの活用

【市・団体】各企業の取組事例の情報収集及び連携強化



さっぽろ建設産業活性化推進協議会HP



建設産業PRパンフレット

No.	種別	取組内容					実施主体		
1-1-4	拡充	学生が参加しやすい学校関連工事等を活用した建設業の紹介					市、団体、企業		
想定効果						活動指標			
魅力向上	就業者 確保・定着	労働環境 改善	生産性 向上	企業経営 強化安定	その他	内容	現状	2029	
●	●					実施回数	実施	5 現場/年	

<具体例>

【市】グラウンド改修や校舎建替え等の工事における説明会等の実施

【団体・企業】受注工事における業界PR等の実施



学校改築工事における現場体験会

No.	種別	取組内容					実施主体	
1-1-5	継続	教育委員会や学校と連携した雪対策などに関する授業の実施					市、団体	
想定効果						活動指標		
魅力向上	就業者 確保・定着	労働環境 改善	生産性 向上	企業経営 強化安定	その他	内容	現状	2029
●	●					取組状況	実施	実施

<具体例>

【市、団体】主に小学4年生を対象とした「雪体験授業²⁸」における建設産業の紹介（建設産業PRパンフレットの配布等）

【市】冬の暮らしや除雪作業等に関する小学校用の教材を作成する「札幌雪学習プロジェクト」の実施

【市】更なる取組に向けた教育委員会や学校との調整や検討の実施



雪体験授業



小学校用の教材「大雪と共生する 200 万都市さっぽろ」

施策1-2：他機関と連携した広報の実施

No.	種別	取組内容					実施主体		
1-2-1	継続	各種会議における情報共有					市		
想定効果						活動指標			
魅力向上	就業者 確保・定着	労働環境 改善	生産性 向上	企業経営 強化安定	その他	内容	現状	2029	
					●※	情報共有	2回/年	2回/年	

<具体例>

※他機関との連携強化による質の向上

【市】「北海道建設産業担い手確保・育成推進協議会」における他機関との情報共有の実施

【市】札幌商工会議所との定期的な協議の実施

No.	種別	取組内容					実施主体	
1-2-2	継続	他機関と連携したPRイベントの実施					市、団体	
想定効果						活動指標		
魅力向上	就業者 確保・定着	労働環境 改善	生産性 向上	企業経営 強化安定	その他	内容	現状	2029
●	●					イベント数	3回/年	3回/年

<具体例>

【市】北海道と共催している「建設産業ふれあい展²⁹」の継続

【市】札幌商工会議所や土木学会等と連携した広報等の実施

【団体】各種広報イベントへの積極的な参加



建設産業ふれあい展 実施状況



建設産業ふれあい展 チラシ

「方向性1：建設産業の魅力の発信」における主な発信内容

- ① 休日確保やデジタル技術の活用等、3Kイメージを払拭する「建設業界の働き方や魅力」
- ② 社会資本の整備・維持や災害時の対応など、「建設産業が担っている社会的な役割や重要性」
- ③ 建設産業に対する学生の職業認識の向上に向けた「専門業種の仕事内容や魅力」
- ④ SDGsやゼロカーボンの取組など、「建設産業が行っている社会貢献の取組」

方向性2：担い手の確保・育成の強化

個別評価指標	目標数値	
	現状	2029
建設業における29歳以下の就業者の割合	9.2%	15.0%
建設業における女性就業者の割合	16.3%	25.0%

施策2-1：新たな担い手の発掘

No.	種別	取組内容					実施主体		
2-1-1	新規	幅広い分野の学生に対する建設産業のPR					市、団体		
想定効果						活動指標			
魅力向上	就業者 確保・定着	労働環境 改善	生産性 向上	企業経営 強化安定	その他	内容	現状	2029	
●	●					学生へのPR	可能な取組から実施		

<具体例>

【市、団体】建設分野の専門業種をPRする動画やポスター等の作成

【市、団体】地下鉄広告等の学生の閲覧が多い広報ツールの活用

【市、団体】建設に係る専門学科以外の学生に対する広報の実施

No.	種別	取組内容					実施主体	
2-1-2	拡充	インターンシップ ³⁰ の受入拡大					市、団体、企業	
想定効果						活動指標		
魅力向上	就業者 確保・定着	労働環境 改善	生産性 向上	企業経営 強化安定	その他	内容	現状	2029
	●					助成制度を活用 した受入人数	60 人	120 人

<具体例>

【市】インターンシップ受入拡大に向けた助成制度の見直し

【企業】インターンシップの積極的な受入及び学生が参加しやすい受入方法の検討

【団体・企業】インターンシップ受入拡大に向けた合同募集等の検討

No.	種別	取組内容					実施主体		
2-1-3	拡充	他業種を希望する求職者や転職希望者への情報発信					市、団体、企業		
想定効果						活動指標			
魅力向上	就業者 確保・定着	労働環境 改善	生産性 向上	企業経営 強化安定	その他	内容	現状	2029	
●	●					情報発信	可能な取組から実施		

<具体例>

【市】求職者や転職希望者に対する建設分野の就業紹介の実施（ハローワーク等との連携）

【企業】企業ホームページの内容充実や求人サイトの活用

【市・団体】企業が行う人材募集に対する支援

第6章 取組内容

〈支援の例〉

- ・ 求人活動に関するノウハウ等の情報提供
- ・ 求人サイトの紹介や情報掲載料の補助

No.	種別	取組内容					実施主体		
2-1-4	拡充	首都圏等からのU・Iターンの促進					市		
想定効果						活動指標			
魅力向上	就業者 確保・定着	労働環境 改善	生産性 向上	企業経営 強化安定	その他	内容	現状	2029	
	●					情報発信	可能な取組から実施		

＜具体例＞

【市】札幌UIターン就職センター等を活用した首都圏等における市内建設企業に関する情報発信方法の検討

【市】UIターン希望者の増加に向けた札幌でのライフスタイルに関する魅力の発信

No.	種別	取組内容					実施主体		
2-1-5	拡充	外国人材の採用や働きやすい環境整備を行う企業への支援策の検討					市		
想定効果						活動指標			
魅力向上	就業者 確保・定着	労働環境 改善	生産性 向上	企業経営 強化安定	その他	内容	現状	2029	
	●					企業支援	可能な取組から実施		

＜具体例＞

【市】外国人材の受け入れに関する企業ニーズを踏まえた支援策の検討

〈支援策の例〉

- ・ 採用手続きに関する研修の実施
- ・ 求職者と求人企業のマッチング支援の検討
- ・ 採用後のコミュニケーションや労働環境整備などに関するセミナー等の実施

【市】国や他機関の取組との連携

No.	種別	取組内容					実施主体		
2-1-6	新規・ 拡充	人材確保に対する効果的な支援策の検討					市、団体、企業		
想定効果						活動指標			
魅力向上	就業者 確保・定着	労働環境 改善	生産性 向上	企業経営 強化安定	その他	内容	現状	2029	
	●					企業支援	可能な取組から実施		

＜具体例＞

【市・団体・企業】効果的な募集方法の検討

〈募集方法の例〉

- ・ ハローワークとの連携
- ・ 合同企業説明会の実施

【市】入職者のインセンティブとなる支援策等の検討

〈支援策の例〉

さっぽろ圏奨学金返還支援補助金

【市】札幌市働き方改革・人材確保サポートセンターなどにおける支援

〈支援の例〉

- ・企業向けセミナーの実施
- ・専門家によるコンサルティング支援

施策2-2：若手人材の育成強化

No.	種別	取組内容					実施主体		
2-2-1	新規・ 拡充	若手技術者や女性就業者が活躍できる環境の整備					市、企業		
想定効果						活動指標			
魅力向上	就業者 確保・定着	労働環境 改善	生産性 向上	企業経営 強化安定	その他	内容	現状	2029	
●	●					取組状況	実施	実施	

＜具体例＞

【市】若手や女性の活躍に資する総合評価落札方式³¹の活用拡大・充実

【市】発注工事における若手技術者を活用しやすい方策の検討

【企業】若手や女性の活躍に向けた新たな役割の検討

〈新たな役割の例〉

- ・ICT 施工に係るデータ作成
- ・バックオフィスにおける書類作成支援

No.	種別	取組内容					実施主体	
2-2-2	拡充	新規入職者等の育成・技術継承環境の確保					市、団体、企業	
想定効果						活動指標		
魅力向上	就業者 確保・定着	労働環境 改善	生産性 向上	企業経営 強化安定	その他	内容	現状	2029
●	●					育成支援	実施	実施

＜具体例＞

【市】新規入職者等の免許・資格取得に対する助成制度の検討

【市】職業能力開発促進法³²に基づき認定を受けた団体・法人等が実施する職業訓練（認定職業訓練校）に対する補助

【企業・団体】新入職員への新人研修や若手職員への技術研修等の実施

【企業・団体】資格取得に関する講習会等の実施

【企業】他機関や業界団体が運営する職業訓練等の活用

〈職業訓練等の例〉

- ・ポリテクセンター
- ・札幌市産業振興センター

第6章 取組内容

No.	種別	取組内容					実施主体		
2-2-3	継続	除雪オペレーターの育成支援					市、団体		
想定効果						活動指標			
魅力向上	就業者 確保・定着	労働環境 改善	生産性 向上	企業経営 強化安定	その他	内容	現状	2029	
	●					助成件数	40 件/年	40 件/年	

<具体例>

【市】除雪オペレーターの大型特殊免許取得に対する助成制度の実施

【市・団体】除雪機械の操作を学べる研修の実施（夏期・冬期）

除雪機械の操作を学べる研修



施策2-3：各種支援制度の効果的な周知

No.	種別	取組内容				実施主体		
2-3-1	継続	担い手確保に資する支援制度の集約・周知				市		
想定効果						活動指標		
魅力向上	就業者 確保・定着	労働環境 改善	生産性 向上	企業経営 強化安定	その他	内容	現状	2029
●	●	●				情報発信	1回/年	1回/年

<具体例>

【市】「北海道建設産業担い手確保・育成推進協議会³³」における他機関との情報共有

【市】他機関の支援制度をまとめた定期的な情報発信

方向性3：さらなる働きやすい環境づくりの推進

個別評価指標	目標数値	
	現状	2029
労働条件に関する就業者の満足度（工事）	－	7割
労働条件に関する就業者の満足度（業務）	－	7割
札幌圏内の労働災害の発生件数	320件	前年以下
設計労務単価に対する平均賃金の割合	72.7%	100%

施策3-1：工事における週休2日の取組強化

No.	種別	取組内容					実施主体		
3-1-1	拡充	発注工事等における週休2日の確保					市、団体、企業		
想定効果						活動指標			
魅力向上	就業者 確保・定着	労働環境 改善	生産性 向上	企業経営 強化安定	その他	内容	現状	2029	
●	●	●				4週8休以上の 達成割合※1	77% (R5 実績)	100%※2	

※1 4週8休以上の達成件数÷週休2日対象工事件数（災害対応など閉所型や交替制が困難な工事を除く）

※2 閉所型・交替制のいずれか達成

<具体例>

- 【市】週休2日を標準とした工事発注の実施
- 【市】適正かつ柔軟な工期設定に関する市職員の教育の徹底
- 【市】現場閉所が難しい工事における週休2日交替制の設定
- 【市】国などと連携した統一土曜閉所の取組の実施
- 【団体・企業】週休2日を考慮した作業計画や工程管理等の実施
- 【市・団体・企業】月単位での週休2日実現に向けた取組の検討

No.	種別	取組内容					実施主体	
3-1-2	新規	週休2日の確保に対する市民理解の醸成					市	
想定効果						活動指標		
魅力向上	就業者 確保・定着	労働環境 改善	生産性 向上	企業経営 強化安定	その他	内容	現状	2029
●	●					周知回数	－	5回/年

<具体例>

- 【市】建設産業における週休2日の取組に関する市民理解の醸成につながる広報の実施

<広報例>

- ・周知ポスターの作成・配布
- ・インターネットやデジタルサイネージを活用した周知

<伝えること>

週休2日を確保するため、急を要さない対応について作業期間が長くなることなどを周知する。

施策3-2：工事における施工時期平準化のさらなる推進

No.	種別	取組内容					実施主体	
3-2-1	継続	債務負担行為を活用 ³⁴ した工事の早期発注					市	
想定効果						活動指標		
魅力向上	就業者 確保・定着	労働環境 改善	生産性 向上	企業経営 強化安定	その他	内容	現状	2029
		●	●	●		平準化率※	0.9	0.8 以上

<具体例>

※（4～6月の月毎の延べ稼働件数÷3か月）÷（1年の月毎の延べ稼働件数÷12か月）

【市】債務負担行為を活用した早期発注の実施※2

※2 工事の早期発注とは、年度内発注では6～7月頃の着手となる工事を、年度開始直後の着手とするため、前年度中に発注すること。

No.	種別	取組内容					実施主体		
3-2-2	拡充	工事における余裕期間制度（フレックス方式） ³⁵ の適用					市		
想定効果						活動指標			
魅力向上	就業者 確保・定着	労働環境 改善	生産性 向上	企業経営 強化安定	その他	内容	現状	2029	
		●		●		フレックス方式 の適用割合	20% （R4 実績）	可能な 工事全て	

<具体例>

【市】事業内容を考慮した上で、市の発注工事における余裕期間制度の適用拡大

※建設企業は、冬期の除排雪も担っていることから、除排雪作業に必要な体制の確保についても考慮しながら適用する。

施策3-3：工事における作業の効率化

No.	種別	取組内容					実施主体	
3-3-1	継続	施工の円滑化につながる取組の実施					市、企業	
想定効果						活動指標		
魅力向上	就業者 確保・定着	労働環境 改善	生産性 向上	企業経営 強化安定	その他	内容	現状	2029
○	○	●	●			取組状況	実施	実施

<具体例>

【市・企業】受発注者の休日の確保や時間外労働の縮減に向けた「ウィークリースタンス³⁶」の徹底

【市・企業】協議事項の回答をできる限り素早く行う「ワンデーレスポンス³⁷」の徹底

【市】ウィークリースタンスやワンデーレスポンスに関する市職員への教育の実施

【市】工事発注における施工円滑化に資する対応の実施

〈施工円滑化に資するの例〉

- ・設計精度の向上
- ・条件明示や事前手続きの徹底

No.	種別	取組内容					実施主体		
3-3-2	拡充	デジタル技術の活用（工事）					市、企業		
想定効果						活動指標			
魅力向上	就業者 確保・定着	労働環境 改善	生産性 向上	企業経営 強化安定	その他	内容	現状	2029	
○	○	●	●			デジタル技術 活用工事の 発注割合	8割	10割	

<具体例>

【市】市発注工事における「遠隔臨場」の活用拡大に向けた環境整備（機器や通信環境など）

【市・企業】市発注工事における ASP（工事情報共有システム）³⁸の活用拡大

【市・企業】技術の開発状況に応じた RPA³⁹や ChatGPT 等の新技術の活用検討

<遠隔臨場>

タブレットやウェブカメラを利用して、現場監督員が現場に行かずに現場確認等を実施する方法



<ASP>

工事に関する書類や写真、スケジュール等の情報を、WEBを通して受発注者が共有するシステム



施策3-4：調査・設計業務における履行期限の分散

No.	種別	取組内容					実施主体		
3-4-1	拡充	業務の履行期限の分散					市		
想定効果						活動指標			
魅力向上	就業者 確保・定着	労働環境 改善	生産性 向上	企業経営 強化安定	その他	内容	現状	2029	
		●		●		第4四半期納期率※	0.70 (R5実績)	0.50以下	

<具体例>

※ 1～3月の完了件数÷1年度間の発注件数

【市】債務負担行為等を活用した早期発注※²や年度を跨いだ履行期限の設定等の実施

※² 早期発注とは、閑散期である4～6月に業務着手できるように、前年度中に発注すること。

【市】災害時における適正かつ柔軟な業務期間の延長対応の実施

施策3-5：調査・設計業務における作業の効率化

No.	種別	取組内容					実施主体	
3-5-1	継続	業務履行の円滑化につながる取組の実施					市、企業	
想定効果						活動指標		
魅力向上	就業者 確保・定着	労働環境 改善	生産性 向上	企業経営 強化安定	その他	内容	現状	2029
○	○	●	●			取組状況	実施	実施

<具体例>

【市・企業】業務履行の円滑化につながる各種取組の実施

取組内容	内容
ウィークリースタンスの徹底	時間外や休日の作業の抑制に向けた、打合せや作業依頼の時間や期限への配慮
ワンデーレスポンスの徹底	受注者からの質問や協議に対して、できる限り素早く行うこと（原則1日以内、困難な場合は期限を設定）
業務確認会議の活用	設計方針や設計条件等の確認を行うため、受発注者が一堂に会した会議の実施（状況に応じて役職者の出席）
合同現地踏査の活用	設計条件や施工の留意点などの共有を図るために、受発注者が合同による現地踏査の実施（状況に応じて役職者の出席）
スケジュール管理の徹底	スケジュール管理表の活用
条件明示の徹底	発注時における設計諸条件の明示の徹底
事前手続きの徹底	発注前における施設管理者や関係者との協議の徹底

No.	種別	取組内容					実施主体		
3-5-2	継続	デジタル技術の活用（業務）					市、企業		
想定効果						活動指標			
魅力向上	就業者 確保・定着	労働環境 改善	生産性 向上	企業経営 強化安定	その他	内容	現状	2029	
○	○	●	●			取組状況	実施	実施	

<具体例>

【市・企業】オンライン会議を活用した打合せや完了検査の実施

【市・企業】作業の効率化に資する技術の情報収集及び活用検討

【市】ICTの活用によるテレワーク導入に係る経費の補助

施策3-6：安全な労働環境の確保

No.	種別	取組内容					実施主体		
3-6-1	継続	安全に配慮した工事発注					市		
想定効果						活動指標			
魅力向上	就業者 確保・定着	労働環境 改善	生産性 向上	企業経営 強化安定	その他	内容	現状	2029	
○	●	●				取組状況	実施	実施	

<具体例>

- 【市】設計前の現地確認や交通管理者との協議の徹底
- 【市】施工条件に合った安全費や施工方法を想定した仮設費の計上
- 【市】施工条件等を考慮した適正な工期の設定

No.	種別	取組内容					実施主体	
3-6-2	継続	工事現場の安全管理の徹底					市、団体、企業	
想定効果						活動指標		
魅力向上	就業者 確保・定着	労働環境 改善	生産性 向上	企業経営 強化安定	その他	内容	現状	2029
○	●	●				取組状況	実施	実施

<具体例>

- 【企業】労働安全衛生法令などの安全関係法令に基づく安全教育や現場管理の徹底
- 【市・団体・企業】現場安全パトロールなどの実施

No.	種別	取組内容					実施主体	
3-6-3	継続	安全性向上に資する新技術の活用検討					市、企業	
想定効果						活動指標		
魅力向上	就業者 確保・定着	労働環境 改善	生産性 向上	企業経営 強化安定	その他	内容	現状	2029
○	●	●				取組状況	実施	実施

<具体例>

- 【市・企業】高所作業（点検）におけるドローン活用、ICT 施工による接触事故の防止、パワーアシストスーツ活用による作業負担の軽減などの検討

【参考情報】パワーアシストスーツの検討

国土交通省では、建設現場の技能者の身体動作の支援として、他分野で活用が広がるパワーアシストスーツ(PAS)の建設施工での有効性について、現場検証を行い、検証事例集を公表しています。



施策3-7：工事や業務における快適な労働環境の整備

No.	種別	取組内容					実施主体		
3-7-1	継続	工事等における快適トイレなどの設置の拡大					市、企業		
想定効果						活動指標			
魅力向上	就業者 確保・定着	労働環境 改善	生産性 向上	企業経営 強化安定	その他	内容	現状	2029	
○	●	●				快適トイレ試行 工事の発注割合	－	100%	

<具体例>

【企業】工事等における男女共に快適に使用できるトイレなどの設置

【企業】女性が従事する現場における女性専用のトイレの設置

【市】発注工事における快適トイレ試行工事の適用

【市】発注工事等における女性用のトイレや更衣室の設置に対する助成制度の実施

No.	種別	取組内容					実施主体	
3-7-2	拡充	就業者の装備品購入に対する支援					市	
想定効果						活動指標		
魅力向上	就業者 確保・定着	労働環境 改善	生産性 向上	企業経営 強化安定	その他	内容	現状	2029
○	●	●				助成件数	10 件/年	30 件/年

<具体例>

【市】工事等に従事する女性就業者への装備品購入に対する助成制度の実施

施策3-8：多様な働き方の実現によるワーク・ライフ・バランスの確保

No.	種別	取組内容					実施主体		
3-8-1	継続	就業者のワーク・ライフ・バランスの確保					市、企業		
想定効果						活動指標			
魅力向上	就業者 確保・定着	労働環境 改善	生産性 向上	企業経営 強化安定	その他	内容	現状	2029	
○	●	●				建設分野の 認証企業数	295 社 (R6.7)	拡大	

<具体例>

【市】札幌市ワーク・ライフ・バランス plus 企業認証制度の実施

※国では、えるぼし認定制度（厚労省）やくるみん認定制度（厚労省）を実施している。

【市】札幌市ワーク・ライフ・バランス plus 認証企業への各種支援の実施

【企業】札幌市ワーク・ライフ・バランス plus 企業認証（WLBplus 企業認証）の取得や認証制度を参考にした取組の推進

<WLBplus 企業認証の主な取組例>

- ・時間単位での有給休暇の取得ができる
- ・フレックスタイムによる勤務ができる
- ・テレワークなど在宅勤務ができる
- ・男性の育児休業や育児休暇の取得を推進している
- ・ノー残業デーを実施している
- ・女性の活躍に向けた理念や方針を掲げ、社内外へ周知している
- ・各制度を利用しやすい環境づくりをおこなっている など



<WLBplus 認証企業に対する主な支援> ※2024.9 時点

- ①札幌市との契約上の優遇（ステップ1以上）：札幌市競争入札参加資格者名簿に登録のある認証企業に対し、札幌市の工事契約上の優遇制度を実施
- ②育児休業等取得助成金（ステップ1以上）：初めて育児休業を取得した男性従業員がいる認証企業など、一定の条件を満たした場合に助成金を支給
- ③融資制度（ステップ2以上）：認証を取得した中小企業は、札幌市中小企業融資制度の「札幌みらい資金」を利用することができます。

施策3-9：適正な賃金等の確保

No.	種別	取組内容					実施主体	
3-9-1	継続	就業者の適正賃金の確保や保険加入の徹底					企業	
想定効果						活動指標		
魅力向上	就業者 確保・定着	労働環境 改善	生産性 向上	企業経営 強化安定	その他	内容	現状	2029
●	●					取組状況	実施	実施

<具体例>

【企業】技能労働者の適切な賃金水準の確保

【企業】就業者の給与水準の引き上げや福利厚生の充実等の処遇改善

【企業】下請け企業も含めた業界全体での社会保険加入の徹底

No.	種別	取組内容					実施主体	
3-9-2	継続	適切な積算及び労務単価等の適用					市	
想定効果						活動指標		
魅力向上	就業者 確保・定着	労働環境 改善	生産性 向上	企業経営 強化安定	その他	内容	現状	2029
	●			●		取組状況	実施	実施

<具体例>

【市】適正な予定価格の設定に向けた最新の積算基準や公共労務単価の適用

【市】現場と乖離のある積算の是正に向けた業界との意見交換の実施

【市】各種スライド⁴⁰条項の適切な運用（全体スライド、インフレスライド、単品スライド）

【市】最低制限価格を含む契約制度について、国や他の地方自治体の動向や、公共工事等の従事者の労働環境及び事業者の経営状況等を踏まえた上で、見直しについて判断

No.	種別	取組内容					実施主体		
3-9-3	新規	建設キャリアアップシステム ⁴¹ の導入					市、企業		
想定効果						活動指標			
魅力向上	就業者 確保・定着	労働環境 改善	生産性 向上	企業経営 強化安定	その他	内容	現状	2029	
●	●	●				取組企業率	14.8% (R4 時点)	拡大	

<具体例>

【市】他都市の取組を参考にしたモデル工事の発注や導入メリットの周知

【企業】建設キャリアアップシステムの導入拡大

施策3-10：適正な下請契約の確保

No.	種別	取組内容					実施主体	
3-10-1	継続	適正な下請契約の徹底					企業、団体	
想定効果						活動指標		
魅力向上	就業者 確保・定着	労働環境 改善	生産性 向上	企業経営 強化安定	その他	内容	現状	2029
		●		●		取組状況	実施	実施

<具体例>

【企業】建設業法や品確法等に基づいた適正な下請け契約や代金支払いの徹底

【団体】適正な下請契約に向けた会員企業の意識醸成等の実施

No.	種別	取組内容					実施主体	
3-10-2	継続	下請契約等の適正化に関する啓発					市	
想定効果						活動指標		
魅力向上	就業者 確保・定着	労働環境 改善	生産性 向上	企業経営 強化安定	その他	内容	現状	2029
		●		●		取組状況	実施	実施

<具体例>

【市】入札参加者に対する国の通知等を踏まえた下請契約等の適正化に関する啓発文書の送付

【市】札幌市建設工事施工体系適正化指導要綱の要約版配布など下請契約に関する啓発の実施

【市・団体】国などと連携（北海道建設業関係労働時間削減推進協議会）した民間事業者に対する建設業関係労働時間削減推進に係る配慮要請の実施

方向性4：生産性向上に関する取組強化

個別評価指標	目標数値	
	現状	2029
市内建設企業におけるICT施工の経験割合	2割	4割
市内建設企業におけるデジタル技術の活用割合	3割	5割
発注工事における提出書類に関する改善の要望割合	9割	3割以下
工事現場における作業効率	－	1.2倍

施策4-1：市発注工事におけるICT活用の拡大

No.	種別	取組内容					実施主体		
4-1-1	拡充	工事におけるＩＣＴ活用の推進					市、企業		
想定効果						活動指標			
魅力向上	就業者 確保・定着	労働環境 改善	生産性 向上	企業経営 強化安定	その他	内容	現状	2029	
○	○	●	●			ＩＣＴ施工の 実施率※	6割 (R5実績)	7割以上	

<具体例>

※ICTを活用した施工件数÷ICT活用試行件数

【市】ICT活用工事（受注者希望型）の発注拡大

<ICT活用工事の例>

- ・ICT施工の適用性が高い、土工・舗装工（路盤工）・地盤改良工・舗装修繕工等
- ・市街地施工や小規模工事におけるICT土工等

【市】ICT活用工事における発注者指定型の検討

【企業】受注工事におけるICT施工の実施



ICT土工



ICT地盤改良工



ICT舗装工（修繕工）

札幌市のICT活用促進
ロゴマーク

No.	種別	取組内容					実施主体		
4-1-2	新規	効果的な I C T 活用策の検討					市、企業		
想定効果						活動指標			
魅力向上	就業者 確保・定着	労働環境 改善	生産性 向上	企業経営 強化安定	その他	内容	現状	2029	
○	○	●	●			取組状況	調査検討	効果が見込める技術から活用	

<具体例>

【市】発注工事における効果的なICT活用方法の検討

〈ICT活用方法の検討例〉

- ・ICTを活用した測量作業（丁張作業、出来形管理、起工測量）
- ・ICTの活用効果の見える化
- ・新技術等の情報収集や試行実施



ICTを活用した丁張作業



ICTを活用した出来形管理



ICTを活用した起工測量

第6章 取組内容

No.	種別	取組内容					実施主体	
4-1-3	新規	I C Tの活用促進に向けた研修等の実施					市、団体、企業	
想定効果						活動指標		
魅力向上	就業者 確保・定着	労働環境 改善	生産性 向上	企業経営 強化安定	その他	内容	現状	2029
○	○	●	●			参加技術者数	－	200名/年

<具体例>

【市・企業・団体】技術者向けのICT研修会の実施

【企業】札幌市や他機関が実施する建設分野のICTに関する研修の受講推進

【市】市職員向けのICT研修会の実施

【市】ICT導入に関する企業向けのサポート窓口やの設置

【市】国と連携したICT導入アドバイザー制度の実施



ICT研修の実施状況



ICT研修の実施状況

No.	種別	取組内容					実施主体	
4-1-4	継続	市発注工事におけるＩＣＴ導入助成の実施					市	
想定効果						活動指標		
魅力向上	就業者 確保・定着	労働環境 改善	生産性 向上	企業経営 強化安定	その他	内容	現状	2029
○	○	●	●			助成件数	8 件/年	11 件/年

<具体例>

【市】ICT施工や社内研修等を行う企業に対する助成制度の実施

【市】ICT活用試行工事の導入状況に合わせた助成制度の見直し

No.	種別	取組内容					実施主体	
4-1-5	継続	その他生産性向上に資する技術の検討					市、企業	
想定効果						活動指標		
魅力向上	就業者 確保・定着	労働環境 改善	生産性 向上	企業経営 強化安定	その他	内容	現状	2029
		●	●			取組状況	検討	検討

<具体例>

【市・企業】生産性向上等につながる技術の情報収集及び活用に向けた検討

施策4-2：デジタル技術を活用した業務の効率化

No.	種別	取組内容					実施主体		
4-2-1	拡充	デジタル技術の活用（工事・業務） ※再掲					市、企業		
想定効果						活動指標			
魅力向上	就業者 確保・定着	労働環境 改善	生産性 向上	企業経営 強化安定	その他	内容	現状	2029	
○	○	●	●			3-3-2 及び 3-5-2 と同じ	－	－	

<具体例>

工事における取組 ※3-3-2 再掲

【市】市発注工事における「遠隔臨場」の活用拡大に向けた環境整備（機器や通信環境など）

【市・企業】市発注工事における ASP（工事情報共有システム）の活用拡大

【市・企業】技術の開発状況に応じた RPA や ChatGPT 等の新技術の活用検討

業務における取組 ※3-5-2 再掲

【市・企業】オンライン会議を活用した打合せや完了検査の実施

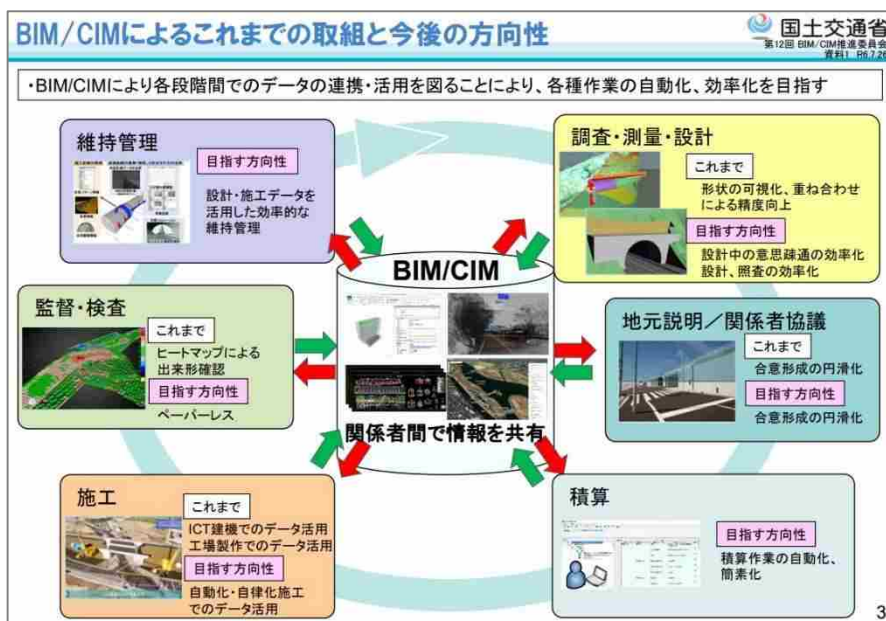
【市・企業】作業の効率化に資する技術の情報収集及び活用検討

【市】ICT の活用によるテレワーク導入に係る経費の一部の補助

No.	種別	取組内容					実施主体	
4-2-2	継続	B I M / C I Mに関する情報収集					市	
想定効果						活動指標		
魅力向上	就業者 確保・定着	労働環境 改善	生産性 向上	企業経営 強化安定	その他	内容	現状	2029
○	○		●			情報収集	実施	実施

<具体例>

【市】B I M / C I M の導入に向けた国や他機関等の情報収集



施策4-3：提出書類の作成に関する負担軽減

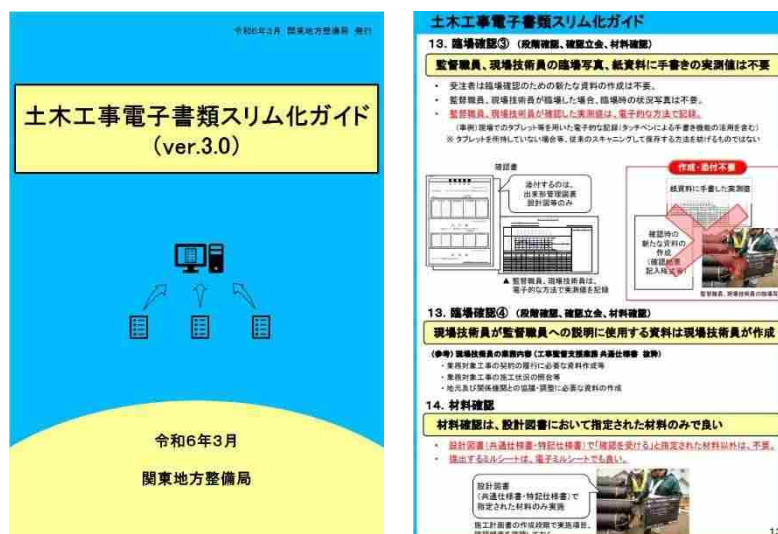
No.	種別	取組内容					実施主体		
4-3-1	拡充	提出書類の縮減に向けた検討					市		
想定効果						活動指標			
魅力向上	就業者 確保・定着	労働環境 改善	生産性 向上	企業経営 強化安定	その他	内容	現状	2029	
○	○	●	●			工事書類の ガイド作成	検討	作成・更新	

<具体例>

【市】他機関の様式との統一の検討

【市】電子成果による検査や書類を限定した検査などの検討

【市】提出書類の縮減に向けた必要書類の明確化や基準の見直し等の実施



土木工事電子書類スリム化ガイド（関東地方整備局）

No.	種別	取組内容					実施主体		
4-3-2	拡充	工事等における提出書類の電子化					市、企業		
想定効果						活動指標			
魅力向上	就業者 確保・定着	労働環境 改善	生産性 向上	企業経営 強化安定	その他	内容	現状	2029	
○	○	●	●		●※	工事における電子納品の実施率	－	6割以上	

<具体例>

※ペーパーレス化

【企業】受注工事等における電子納品の積極活用

【市】提出書類の電子化に向けた、市職員（工事担当者）の意識改革

【市】電子納品と紙媒体の二重提出防止の徹底

No.	種別	取組内容					実施主体	
4-3-3	拡充	書類作成のデジタル化の推進					市、企業	
想定効果						活動指標		
魅力向上	就業者 確保・定着	労働環境 改善	生産性 向上	企業経営 強化安定	その他	内容	現状	2029
○	○	●	●		●※	デジタル活用	実施	実施

<具体例>

※提出書類のペーパーレス化

【市・企業】ASP（工事情報共有システム）や電子納品作成ソフト等の積極的な活用を検討

【市・企業】ICT 施工などによる書類作成の自動化等を検討

【企業】バックオフィスの DX 化に向けた環境整備

No.	種別	取組内容					実施主体	
4-3-4	新規	書類作成の負担軽減に向けた分業体制構築の検討					企業、団体	
想定効果						活動指標		
魅力向上	就業者 確保・定着	労働環境 改善	生産性 向上	企業経営 強化安定	その他	内容	現状	2029
○	○	●	●			取組状況	－	実施

<具体例>

【企業】現場従事者の負担軽減や書類作成の効率化に向け、バックオフィスで書類作成を支援する職員の配置や育成の検討

【企業・団体】各企業で実施する優良事例の水平展開に向けた情報収集及び共有

【参考情報】建設ディレクター ※一社）建設ディレクター協会

建設ディレクターとは、IT とコミュニケーションスキルで現場を支援する新しい職域です。建設ディレクターの導入により、現場技術者の業務負担の軽減および効率化、業務時間の圧縮を図る効果があり、「働き方改革」にも繋がります。

建設ディレクターの仕事は、工事施工に係るデータの整理及び処理、提出する書類の作成や ICT 業務等を行い、専門スキルを身に付け、現場とオフィスをつなぎ・支援することで、技術者が安全、品質管理や技術の継承等に集中する環境をつくることです。また、遠隔施工支援の需要の高まる中、業務環境が整えばリモートワークも可能となることで、ライフステージに左右されず、女性や若手の業界進出、多様な人材の活躍を創出し、安定した雇用が保たれます。

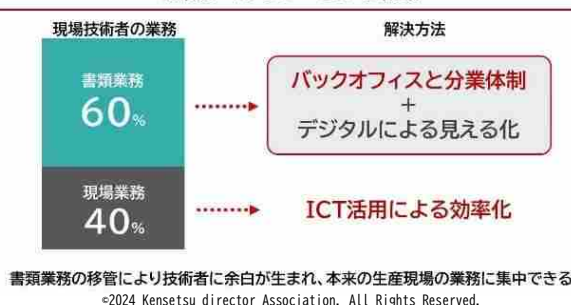
建設ディレクターを導入・育成することで、現場技術者が技術力を磨き、企業の技術力向上と内製化へ充当し、企業力を高めることができます。

建設ディレクターの主な業務



©2024 Kensetsu director Association. All Rights Reserved.

建設ディレクターという職域



施策4-4：維持管理分野へのデジタル技術の活用

No.	種別	取組内容					実施主体		
4-4-1	新規	舗装路面点検のシステム化					市		
想定効果						活動指標			
魅力向上	就業者 確保・定着	労働環境 改善	生産性 向上	企業経営 強化安定	その他	内容	現状	2029	
○		●	●			取組状況	実施	実施	

<具体例>

【市】舗装の定期点検において、AI（画像診断）を活用した簡易路面点検システムを導入

【市・企業】道路施設等の維持業務受注者の事務作業の軽減に向け、簡易路面点検システム内のコミュニケーションツールにより、情報共有及び書類作成の自動化を実現



簡易路面点検システム



システム内のコミュニケーションツール

施策4-5：除排雪作業の効率化・省力化に向けたICT等の活用

No.	種別	取組内容					実施主体		
4-5-1	継続	1人乗り可能な除雪機械の導入を推進					市、団体		
想定効果						活動指標			
魅力向上	就業者 確保・定着	労働環境 改善	生産性 向上	企業経営 強化安定	その他	内容	現状	2027	
			●			1人乗りが可能な除雪機械台数	304台	390台	

<具体例>

【市・団体】安全補助装置が搭載された1名乗車型除雪グレーダを導入

【市・団体】現在使用中の2名乗車型の既存除雪機械に、カメラやセンサーなどの安全補助装置を設置し、1名乗車を可能とする



1名乗車型除雪グレーダ



1名乗車型タイヤジョベル



No.	種別	取組内容					実施主体		
4-5-2	継続	排雪作業における雪堆積場等選定システムの構築					市		
想定効果						活動指標			
魅力向上	就業者 確保・定着	労働環境 改善	生産性 向上	企業経営 強化安定	その他	内容	現状	2029	
			●			システム 構築	段階的に 運用	運用	

<具体例>

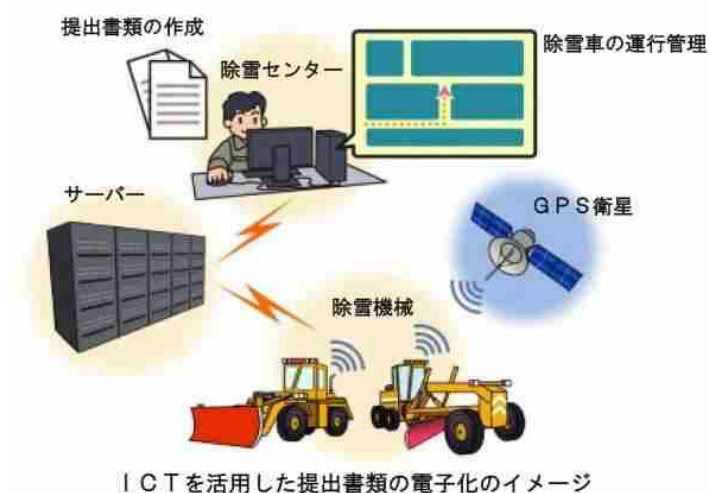
【市】運搬排雪等の効率化に向け、ICTを活用して排雪作業における搬入先を選定するシステムを構築

第6章 取組内容

No.	種別	取組内容					実施主体		
4-5-3	継続	GPS等を活用した提出書類の電子化					市、団体		
想定効果						活動指標			
魅力向上	就業者 確保・定着	労働環境 改善	生産性 向上	企業経営 強化安定	その他	内容	現状	2029	
		●	●			システム 構築	部分運用	本格運用	

<具体例>

【市】GPS等を活用して、除雪作業の提出書類の一部を電子化するシステムを構築



No.	種別	取組内容					実施主体		
4-5-4	新規	雪堆積場の車両管理システムの導入					市		
想定効果						活動指標			
魅力向上	就業者 確保・定着	労働環境 改善	生産性 向上	企業経営 強化安定	その他	内容	現状	2029	
		●	●			システム 導入・検討	部分運用	本格運用	

<具体例>

【市】雪堆積場の車両台数・排雪実績等の集計を効率化するRFタグや画像解析技術を活用したシステムの導入を検討

方向性5：企業経営の強化・安定化

個別評価指標	目標数値	
	現状	2029
市内建設企業の売上高営業利益率	2.7%	3.0%

施策5-1：安定的な受注機会の確保

No.	種別	取組内容					実施主体		
5-1-1	継続	安定的な受注機会の確保					市		
想定効果						活動指標			
魅力向上	就業者 確保・定着	労働環境 改善	生産性 向上	企業経営 強化安定	その他	内容	現状	2029	
				●		APに基づく 事業の実施	実施	実施	

<具体例>

【市】札幌市まちづくり戦略ビジョン・アクションプラン 2023⁴²（計画期間 2023～2027 年度）（以下「AP2023」とする）に基づき、市民生活に必要な社会基盤の整備・維持や、学校、清掃工場等といった市有建築物の老朽化対策事業のほか、再開発事業等の街のリニューアルに関する事業を引き続き展開する ※AP2023 計画期間以降は、次期中期実施計画の策定に合わせて適切に設定する。

建設事業費（一般会計）

計画事業費 (単位：億円)	年次割（単位：億円）				
	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)
8,029	1,359	1,708	1,646	1,689	1,627

施策5-2：工事等における適正利潤の確保

No.	種別	取組内容					実施主体	
5-2-1	継続	工事及び業務における適正な予定価格の設定					市	
想定効果						活動指標		
魅力向上	就業者 確保・定着	労働環境 改善	生産性 向上	企業経営 強化安定	その他	内容	現状	2029
				●		意見交換	実施	実施

<具体例>

【市】適正な予定価格の設定に向けた最新の積算基準や公共労務単価の適用 ※再掲

【市】現場と乖離のある積算の是正に向けた業界との意見交換の実施 ※再掲

【市】各種会議における国や他自治体との情報交換

No.	種別	取組内容					実施主体	
5-2-2	継続	急激な物価変動等に対する適切な対応					市	
想定効果						活動指標		
魅力向上	就業者 確保・定着	労働環境 改善	生産性 向上	企業経営 強化安定	その他	内容	現状	2029
				●		取組状況	実施	実施

<具体例>

【市】各種スライド条項の適切な運用（全体スライド、インフレスライド、単品スライド）※再掲

施策5-3：企業の取組や技術力を考慮した発注方式の活用

No.	種別	取組内容					実施主体		
5-3-1	拡充	工事内容に応じた多様な入札契約制度の活用					市		
想定効果						活動指標			
魅力向上	就業者 確保・定着	労働環境 改善	生産性 向上	企業経営 強化安定	その他	内容	現状	2027	
				●		総合評価落札方式の発注割合	22% (R4実績)	25%※	

<具体例>

※札幌市まちづくり戦略ビジョン・アクションプラン2023における事業目標

【市】入札における適切な競争性を確保したうえで、企業の技術力や取組等を評価する総合評価落札方式や成績重視型など多様な入札方式の活用

【市】総合評価落札方式における各種表彰や認証取得の評価などに関する制度内容の適宜見直し

本プランにおいて推進する取組とそれに対応する主な入札方式の活用方法の例

取組	入札方式等
企業の品質確保や技術力向上の取組推進	総合評価落札方式（計画審査型、実績Ⅰ・Ⅱ型、地域貢献Ⅰ・Ⅱ型、一括審査Ⅰ・Ⅱ型）
	入札参加資格（成績重視型、品質マネジメントシステム認証取得）
除排雪や災害対応の体制維持	総合評価落札方式（計画審査型、実績Ⅰ・Ⅱ型、地域貢献Ⅰ・Ⅱ型、一括審査Ⅰ・Ⅱ型）
	入札参加資格（雪対策事業の実績）
企業の人材確保・育成の取組の推進	総合評価落札方式（人材確保・育成型）

No.	種別	取組内容					実施主体	
5-3-2	拡充	若手や女性の活用や育成に取り組む企業を評価する入札方式の拡大					市	
想定効果						活動指標		
魅力向上	就業者 確保・定着	労働環境 改善	生産性 向上	企業経営 強化安定	その他	内容	現状	2029
	●			●		総合評価落札方式（人材確保・育成型）の発注割合	1% （R4 実績）	5%

<具体例>

【市】若手や女性の活躍に資する総合評価落札方式の活用拡大及び充実 ※再掲

【市】工事において若手技術者を活用しやすい方策の検討 ※再掲

No.	種別	取組内容					実施主体	
5-3-3	継続	市内企業や地域貢献を行う企業の受注機会の確保					市	
想定効果						活動指標		
魅力向上	就業者 確保・定着	労働環 境改善	生産性 向上	企業経営 強化安定	その他	内容	現状	2029
				●		取組状況	実施	実施

<具体例>

【市】一般競争入札参加資格のガイドラインに基づく事業所所在地の市内要件の設定

【市】札幌市の道路維持除雪業務に携わる企業の受注機会の確保

No.	種別	取組内容					実施主体	
5-3-4	継続	業務内容に応じた多様な入札契約制度の活用					市	
想定効果						活動指標		
魅力向上	就業者 確保・定着	労働環境 改善	生産性 向上	企業経営 強化安定	その他	内容	現状	2029
				●	●※	適切な制度活用	実施	実施

<具体例>

※技術力向上

【市】入札における適切な競争性を確保したうえで、企業の技術力や取組等を評価する総合評価落札方式や成績重視型など多様な入札方式の活用

【市】技術提案を要する案件等におけるプロポーザル方式の活用

【市】業務内容に応じた技術者の配置指定による、有資格者の活用

施策5-4：企業の経営に関する支援

No.	種別	取組内容					実施主体	
5-4-1	継続	中小企業の資金調達等に関する支援					市	
想定効果						活動指標		
魅力向上	就業者 確保・定着	労働環境 改善	生産性 向上	企業経営 強化安定	その他	内容	現状	2029
				●		企業支援	実施	実施

<具体例>

【市】資金調達の円滑化に向けた支援を実施（中小、中堅元請建設業者が工事完成後に受け取る予定の工事請負代金債権を担保に融資を受けることを可能にするため、工事完成前に当該工事請負代金の債権譲渡を認める制度を実施）

【市】札幌市中小企業融資制度の実施（産業振興資金、小規模事業資金、大型設備投資支援資金など）

【市】札幌中小企業支援センターにおける経営相談等の実施

No.	種別	取組内容					実施主体	
5-4-2	継続	円滑な事業承継に向けた企業合併に対する支援					市	
想定効果						活動指標		
魅力向上	就業者 確保・定着	労働環境 改善	生産性 向上	企業経営 強化安定	その他	内容	現状	2029
				●	●※	企業支援	実施	実施

<具体例>

※事業承継

【市】事業承継に関するマッチング支援等の実施

【市】入札参加資格の特例付与

①合併後の新たな資格決定時に総合点を調整

②合併後の新たな資格決定まで、存続会社が未登録の場合でも消滅会社の合併前の格付けを有効

③合併支援策⁴³で上位の等級に格付けされた企業について、制限付一般競争入札では直近下位の等級においても入札できる取り扱い（「食い下がり」）を適用

④営業譲渡についても、営業の全部譲渡をした場合に限り、総合点の調整及び「食い下がり」の支援策を適用

No.	種別	取組内容					実施主体		
5-4-3	継続	企業価値の強化につながる取組推進					市、企業		
想定効果						活動指標			
魅力向上	就業者 確保・定着	労働環境 改善	生産性 向上	企業経営 強化安定	その他	内容	現状	2029	
○	○			●	●※	取組状況	実施	実施	

※工事や業務の質の向上

<具体例>

【企業】各種認定制度等の取得（札幌市ワーク・ライフ・バランス plus 企業認証制度、さっぽろまちづくりスマイル企業認定制度、サッポロ QMS 認証⁴⁴、ISO9001、ISO14001）

【市】サッポロ QMS 認証の取得に対する助成制度の実施

【市】各種認定制度の実施や企業の取組に対するインセンティブの付与

認定制度等	インセンティブ
札幌市ワーク・ライフ・バランス plus 企業認証制度 ※認証制度は、企業の取組状況により3段階の認証ステップがあり、認証ステップに応じて、右記のインセンティブが得られます。	・ 認証企業の公表 ・ 認証マークの使用 ・ 育児休業等助成金制度の利用 ・ 札幌市競争入札参加資格審査（工事）の評価項目 ・ 総合評価落札方式（人材確保・育成型）の評価項目 ・ 融資制度「札幌みらい資金」の利用
さっぽろまちづくりスマイル企業認定制度	・ 認定企業の公表
サッポロ QMS 認証	・ 総合評価落札方式の評価項目 ・ 入札条件の指定項目
ISO9001、ISO14001	・ 総合評価落札方式の評価項目

方向性6：持続可能な社会への貢献

個別評価指標	目標数値	
	現状	2029
脱炭素に取り組む企業の割合	5割	10割

施策6-1：災害対応に必要な体制の確保

No.	種別	取組内容					実施主体	
6-1-1	継続	災害対応に関する市と業界の連携確保					市、団体、企業	
想定効果						活動指標		
魅力向上	就業者 確保・定着	労働環境 改善	生産性 向上	企業経営 強化安定	その他	内容	現状	2029
					●※	取組状況	実施	実施

<具体例>

※災害対応の体制確保

- 【市、団体、企業】札幌市と団体・企業の災害協定の継続
- 【市、団体、企業】災害協定に基づく合同防災訓練等の実施
- 【企業】各区の災害防止協力会への参加
- 【市】災害時の迅速な対応に向けた行動計画の作成

No.	種別	取組内容					実施主体	
6-1-2	継続	災害等への体制を確保する企業へのインセンティブの付与					市	
想定効果						活動指標		
魅力向上	就業者 確保・定着	労働環境 改善	生産性 向上	企業経営 強化安定	その他	内容	現状	2029
				●	●※	取組状況	実施	実施

<具体例>

※災害対応の体制確保

- 【市】災害対応等の実施に関する総合評価落札方式における加点評価の実施

No.	種別	取組内容					実施主体	
6-1-3	新規	災害時の活躍に関する建設業のPR					市	
想定効果						活動指標		
魅力向上	就業者 確保・定着	労働環境 改善	生産性 向上	企業経営 強化安定	その他	内容	現状	2029
●	○					情報発信	－	実施

<具体例>

- 【市】災害時に活躍する建設業の姿をポスターや動画等で発信

施策6-2：建設分野におけるゼロカーボンの取組推進

No.	種別	取組内容					実施主体		
6-2-1	新規	ゼロカーボン推進に向けた取組					市、企業		
想定効果						活動指標			
魅力向上	就業者 確保・定着	労働環境 改善	生産性 向上	企業経営 強化安定	その他	内容	現状	2029	
●	○				●※	工事における ゼロカーボン の取組割合	5割 (R4実績)	10割	

※ゼロカーボンの推進

<具体例>

【市】市発注工事におけるゼロカーボンの取組に対するインセンティブの付与

【市】脱炭素効果の高い材料や施工方法の活用に向けた検討の実施

【市】建設分野のGXに資する技術開発を行う企業への支援の検討

【企業】市発注工事における脱炭素の取組実施（優良材料の積極活用、ソーラー発電、バイオディーゼル、LED照明などの活用）



現場事務所での再生エネルギーの使用 建設機械にバイオディーゼル燃料の使用

No.	種別	取組内容					実施主体	
6-2-2	新規	発注工事における脱炭素の取組効果の見える化					市	
想定効果						活動指標		
魅力向上	就業者 確保・定着	労働環境 改善	生産性 向上	企業経営 強化安定	その他	内容	現状	2029
●	○				●※	情報発信	－	実施

※ゼロカーボンの推進

<具体例>

【市】国の認定制度を活用した脱炭素効果の見える化及びPRの実施

施策6-3：建設企業のまちづくり活動の推進

No.	種別	取組内容					実施主体		
6-3-1	拡充	地域のまちづくり活動への参加					市、企業		
想定効果						活動指標			
魅力向上	就業者 確保・定着	労働環境 改善	生産性 向上	企業経営 強化安定	その他	内容	現状	2029	
●	○				●※	取組状況	実施	実施	

<具体例>

※まちづくり活動の推進

【企業】地域のまちづくり活動や各区アダプトプログラムへの積極的な参加

【市】さっぽろまちづくりスマイル企業認定制度の実施



地域イベントの運営協力



除雪ボランティア（福祉除雪）

第7章 プランの推進体制

この章では、本プランに示した各取組を進めていくための推進体制や進捗管理の考え方について示します。

1. 推進体制

本プランの推進にあたっては、関係者が一体となって連携する必要があることから、下記の体制を確保します。

（１）建設業界との連携

建設業界との連携・協力体制を構築するため、有識者や業界団体、工事発注等に関係する部署で構成した「さっぽろ建設産業活性化推進協議会」を定期的に開催し、取組状況や新たな課題等について、意見交換を行います。また、様々な場を通じて建設業界の実態把握に努め、市と建設業界が一体となって取組を推進します。

（２）庁内関係部署の連携

工事発注等に関係する部署による庁内会議の場で、情報共有や取組の進捗管理を行うとともに、より効果的・効率的な取り組み方について検討します。

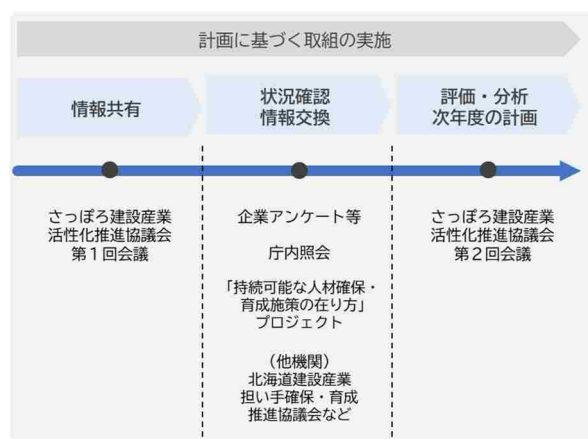
（３）他機関との連携

北海道開発局や北海道等との連携に向け「北海道建設産業担い手確保・育成協議会」等を通じた情報共有や意見交換を行い、国や他の自治体の取組状況も踏まえ、施策を推進します。

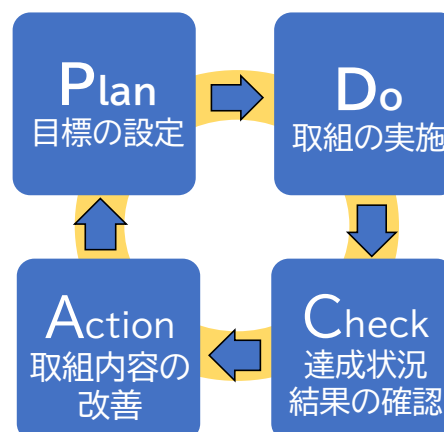
2. 進捗管理

本プランでは、取組の実施状況や効果等について定量的な評価を行うため、プラン評価指標、個別評価指標、活動指標を設定します。また、目標の達成状況や環境の変化に応じて、適切な見直しを行うなど、PDCA サイクルに基づき進捗管理を行います。

各年度の業務サイクルのイメージ



PDCA サイクル



第1章から第7章までの専門用語の解説

	項目	解説
1	社会資本	産業や生活の基盤となる公共施設のこと、道路・公園などのインフラ施設と学校などの公共建築物を含む。
2	インフラ施設	社会資本のうち、公共建築物を除く道路・橋梁、公園、水道、下水道などの施設を指す。
3	緊急輸送道路	災害時等において、緊急輸送などを円滑に行うために、防災拠点間を相互に連絡する道路。
4	国土強靱化	大規模自然災害等に備えるため、事前防災・減災と迅速な復旧・復興に資する施策を総合的・計画的に実施し、強靱な国づくり・地域づくりを推進する。2014年に国土強靱化基本計画が策定された。
5	建設業人材確保・育成支援事業	札幌市が平成27年度に創設した建設業の支援事業で、企業の人材確保・育成に係る取組を支援するための助成事業と建設業の意義や魅力を伝えるためのPR事業を実施。
6	建設企業	建設業法に規定する建設工事の完成を請け負う建設業の企業。地域の総合建設業や専門工事業の企業の両方を指す。
7	建設関連企業	建築設計事務所、建設コンサルタント、測量企業や地質調査企業などの、建設生産に関わるプロセスを構成する建設企業以外の企業。
8	工事施工等に関連する他の業界	建設工事の完成に必要な資材業者、建設機械又は仮設機材の賃貸業者、警備業者及び運送業者などの、建設産業に含まれない関係業界。
9	第2次札幌市まちづくり戦略ビジョン	札幌市のまちづくりに関する総合計画でビジョン編と戦略編により構成される（計画期間：2022年から2031年）
10	市有建築物	札幌市が所有する公共建築物として、学校、市営住宅、市民利用施設、庁舎等を指す。
11	i-Construction	国土交通省が進める取組であり、ICTの全面的な活用等の施策を建設現場に導入することによって建設生産システム全体の生産性向上を図り、魅力ある建設現場を目指すもの。
12	インフラDX	インフラ分野におけるデジタル技術の活用によって、インフラ管理や運用の効率化、利便性の向上を図る取り組み。
13	ICT	「Information and Communication Technology（情報通信技術）」の略で、ネットワーク通信を利用し情報や知識の共有を図るもの。様々な産業分野における生産性向上を図るために活用され、新技術が開発されている。
14	ICT活用工事	生産性向上を図るため、起工測量、設計データ作成、ICT建機による施工、施工管理、納品の各段階でICT施工技術を全面的に活用する工事。
15	品確法	公共工事の品質確保に関する国、地方公共団体、受注者等の責務を定めること等により、品質確保の促進を図ることを目的とした法律。
16	建設業法	建設業を営む者の資質向上、建設工事の請負契約の適正化等を図ることによって、建設工事の適正な施工確保や建設業者等の保護、さらには、公共福祉の増進への寄与を目的とする法律。

	項目	解説
17	入契法	公共工事の入札及び契約について、その適正化の基本となるべき事項を定める等により、公共工事に対する国民の信頼確保と建設業の健全な発達を図ることを目的とした法律。
18	時間外労働の上限規制	労働者が法定労働時間を超えて働く「時間外労働」に対して、労働基準法によって定められた上限を設ける規制のこと。
19	改正労働基準法	働き方改革関連法（2018.6 成立）を構成する8本の改正法の一つで、時間外労働の罰則付き上限規制が導入された。
20	GX（グリーントランスフォーメーション）	環境に配慮した持続可能な社会に向けて、経済や社会全体のシステムを変革すること。具体的には、温室効果ガスの排出を削減し、カーボンニュートラル（実質的な二酸化炭素の排出量ゼロ）を実現するために、エネルギーや産業、交通、都市インフラなど多くの分野でデジタル技術や革新的な技術を活用して進められる取り組みを意味する。
21	ICT 建機	ICT 技術を活用するため、マシンコントロール又はマシンガイダンスシステム搭載により施工の省力化に資する建設機械。
22	建設事業費	道路、学校、公園などの公共施設の建設や維持・更新等、建設事業に要する経費。
23	2050 カーボンニュートラル	2050 年までに日本を含む多くの国々が温室効果ガス（特に二酸化炭素、CO ₂ ）の排出量を実質ゼロにすることを目指す目標。
24	夏休み親子土木施設見学ツアー	夏休みの小学生親子を対象に、土木工事現場や土木施設を巡るバスツアー。
25	土木施設めぐり女子ツアー	札幌市内の土木系の学科に所属する女子学生を対象に、現場見学や建設産業の女性就業者との交流を通じて、建設産業の魅力を伝えとともに、現場で働くイメージを掴んでもらうことを目的として札幌市が開催するツアー。
26	高校生及び大学生の現場見学会	札幌市が高校や大学の土木系学科の学生を対象とした土木施設の現場見学会。
27	技能フェスティバル	建築・左官・塗装・板金などの技能士等による実演、ものづくり体験コーナー、作品展示、即売、ステージアトラクションなどを行うイベント。
28	雪体験授業	札幌市が小学校高学年を対象に実施している除雪に関する体験学習。
29	建設産業ふれあい展	市民に建設産業を身近に感じてもらうための札幌駅前通地下歩行空間で開催するイベント（北海道庁と札幌市の共催）。
30	インターンシップ	学生が就業前に企業などで「就業体験」を行うこと。入職増加や離職防止の効果があるとされている。
31	総合評価落札方式	工事等の入札時に、価格に加え価格以外の要素も総合的に評価して落札者を決定する方式。
32	職業能力開発促進法	職業に必要な労働者の能力を開発し、及び向上させることを促進し、もって、職業の安定と労働者の地位の向上を図るとともに、経済及び社会の発展に寄与することを目的とする法律。

	項目	解説
33	北海道建設産業担い手確保・育成推進協議会	道内建設産業の持続的な発展に向け、道内における建設業団体、職業訓練機関、関係行政機関等が技術者・技能者などの担い手の現状や課題に関する認識を共有し、連携を強化するなど、担い手確保・育成の取組を効果的に推進するため設置されている。
34	債務負担行為の活用	施工時期等の平準化を図るため、単年度会計の例外である債務負担行為を設定し、新年度の工事等の入札・契約を前年度に行うことにより、前年度中又は新年度当初の工事着工を可能とするもの。
35	工事の余裕期間制度（フレックス方式）	工事の受注者の円滑な工事体制の整備を図ることを目的とし、全体工期内で受注者が決定する工事の始期と終期で契約締結を行う制度。
36	ウィークリースタンス	国土交通省が進めている働き方改革の一環として、建設業における業務環境の改善を目的とした取り組み。受注者と発注者の間で、労働者の負担を軽減し、ワーク・ライフ・バランスを確保するために、具体的な業務管理ルールを設定する。
37	ワンデーレスポンス	工事施工及び業務履行の中で発生する諸問題に対し迅速に対応し効率的な監督業務をおこなうための取組。
38	ASP（工事情報情報システム）	書類、写真、スケジュール等の現場管理や監督に必要な情報を、受発注者がシステム上で情報を交換・共有する情報共有化システム。
39	RPA（ロボティック・プロセス・オートメーション）	ソフトウェアロボットや AI を使用して、業務プロセスの自動化を行う技術。特に定型的で繰り返しの多い業務を自動化することで、業務効率を向上させることを目的とする。
40	スライド	賃金水準、あるいは物価水準の変動により請負代金額が不適当となった場合に、受注者からの請求により請負代金額の増額変更が可能な制度。
41	建設キャリアアップシステム	個々の技能者の現場における就業履歴や保有資格などを、ＩＣカードを通じてシステムに蓄積することにより、技能者の処遇の改善や技能の研鑽を図ることを目指すシステム。
42	アクションプラン 2023	上位計画である札幌市まちづくり戦略ビジョンを実現するための中期実施計画として、戦略ビジョンとともに総合計画に位置付けられ、札幌市の行財政運営や予算編成の指針となるもの。計画期間は 2023 年度から 2027 年度までの 4 年間。
43	合併支援策	合併存続会社及び合併消滅会社に対し、経営事項審査結果に基づき算出した点数を、等級の格付けを行う点数に加算するもの。合併により上位等級となる場合、従来の等級の入札に参加できる。
44	サッポロ QMS 認証	札幌市発注工事の品質確保、並びに地元中小建設関連業の品質管理能力の向上を図ることを目的とした品質マネジメントシステムで、ISO9001 と比較して認証の取得・更新や品質管理に要する事務処理の省力化を図るもの。

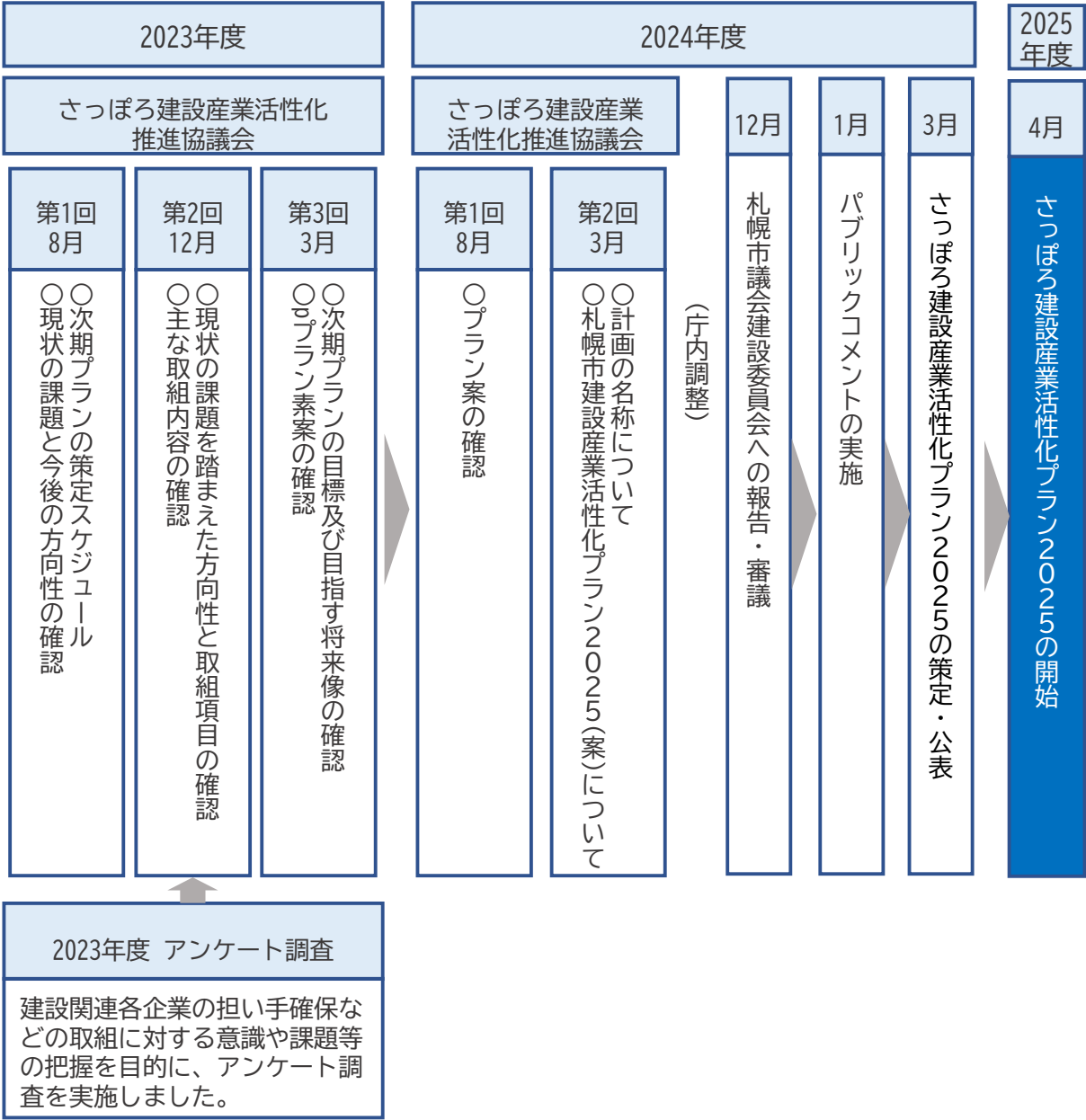
資料編

資料編では、本プランの記載内容の参考となる資料を掲載しています。

1. プラン策定の経緯

1 さっぽろ建設産業活性化プラン 2025 策定の進め方

本プランの策定にあたっては、札幌市の建設産業の現状や課題を踏まえつつ、国や北海道による施策も反映する形で検討を進める必要があったことから、各段階において建設関連団体や学識者等の意見反映を図りながら進めました。



2 さっぽろ建設産業活性化推進協議会

さっぽろ建設産業活性化プラン 2025 の策定にあたっては、前期プラン策定後に設置された「さっぽろ建設産業活性化推進協議会」を通じて、意見聴取を行いました。「さっぽろ建設産業活性化推進協議会」は、2023 年度に 3 回、2024 年度に 2 回開催しました。

<表 さっぽろ建設産業活性化推進協議会構成員>

	構成員
有識者	北海道大学公共政策学連携研究部 兼 工学研究院 北方圏環境政策工学部門 教授 高野 伸栄
建設業界 団体 (19 団体)	(一社) 札幌建設業協会 札幌部会
	札幌市土木事業協会
	(一社) 札幌中小建設業協会
	(一社) 北海道舗装事業協会
	札幌舗会
	札幌市除雪事業協会
	札幌塗装工業協同組合
	(一社) 北海道造園緑化建設業協会 札幌支部
	(一社) 札幌電設業協会
	(一社) 札幌空調衛生工事業協会
	札幌市管工事業協同組合
	札幌管和会
	札幌環境維持管理協会
	札幌建具工業協同組合
	(一社) 建設コンサルタンツ協会北海道支部
	札幌市設計同友会
	札幌市測友会
	(一社) 北海道設備設計事務所協会
	(一社) 北海道建築士事務所協会 札幌支部
札幌市 (12 名)	建設局長
	建設局 土木部長
	建設局 道路工事担当部長
	建設局 維持担当部長
	建設局 雪対策室長
	建設局 みどりの推進部長
	財政局 管財部長
	財政局 工事管理室長
	下水道河川局 管路担当部長
	都市局 建築部長
	都市局 設備担当部長
	水道局 給水部長

<表 さっぽろ建設産業活性化推進協議会の開催概要>

	開催日時	会場	議事
令和5年度 第1回	2023.8.24(木) 9:30～	ホテルモントレ エーデルホフ札幌 12階 ルセルナ	【議題1】令和5年度の取組について (1)市の取組予定 (2)業界の取組予定 【議題2】次期さっぽろ建設産業活性化 プランの策定について (1)次期プランの策定スケジュール (2)現状の課題と今後の方向性の確認
第2回	2023.12.22(金) 9:30～	ホテルモントレ エーデルホフ札幌 13階 ベルヴェデーレ	【議題1】札幌市からの情報提供 (1)協議会ホームページについて (2)建設ディレクター制度について 【議題2】次期さっぽろ建設産業活性化 プランの策定について (1)現状の課題を踏まえた方向性と取 組項目の確認 (2)主な取組内容の確認
第3回	2024.3.27(木) 9:30～	ホテルモントレ エーデルホフ札幌 12階 ルセルナ	【議題1】令和6年度の重点施策と取組 予定について (1)重点施策等に関する事務局説明 (2)令和6年度の新たな取組予定の紹介 【議題2】次期さっぽろ建設産業活性化 プラン（素案）について (1)次期プランの目標及び目指す将来 像の確認 (2)主な取組内容の確認
令和6年度 第1回			
第2回			

3 各種アンケート

(1) 令和4年度企業アンケート調査

札幌市内の建設産業の業界団体公共工事及び業務入札登録企業を対象に、働き方改革・担い手確保等への取組状況や各種助成制度の活用状況、入札契約制度や雇用状況等に関するアンケート調査を実施しました。

- ・調査目的:本プランの策定に向けた、建設産業の各企業の担い手確保などの取組に対する意識や課題等の把握
- ・調査対象:以下の建設産業の業界団体に所属する企業
 - 【建設企業】
(一社)札幌建設業協会、札幌中小建設業協会、札幌市土木事業協会、札幌市除雪事業協会、(一社)北海道舗装事業協会、札幌舗会、札幌塗装工業協同組合、(一社)北海道造園緑化建設業協会、(一社)札幌電設業協会、札幌弱电設備業協同組合、(一社)札幌空調衛生工事業協会、札幌市管工事業協同組合、札幌管和会、札幌環境維持管理協会、札幌建具工業協同組合
 - 【建設関連企業】
(一社)建設コンサルタント協会北海道支部、札幌市設計同友会、札幌市測友会、(一社)北海道設備設計事務所協会、(一社)北海道建築士事務所協会、(一社)ランドスケープコンサルタント協会北海道支部
- ・実施期間:2022年10月14日～2022年11月11日
- ・実施方法:WEBアンケート ※WEBを使えない場合は、FAX等を使用
- ・対象企業数:建設企業 883社、建設関連企業 269社
- ・回収数:建設企業 242社、建設関連企業 61社(回収率 26.3%)

建設企業用	建設関連企業用
1 基本情報 2 生産性向上の取組について 必要と考える生産性向上の取組／現時点での取組状況／すぐには取り組めない理由／ICT 施工経験の有無／経験した ICT 施工の項目 3 担い手確保・育成について 人材募集の状況／人材募集の結果／採用時に求める経歴／新卒者の採用時に求める学歴／経験者情報の取得方法／採用条件／採用時に求める資格や技術等／札幌市やさっぽろ建設産業活性化推進協議会に求める取組／業界全体として PR したい内容／市内企業ならではの PR 内容／人材確保・離職防止に必要な取組／賃金・賞与のアップ／休日の確保(週休 2 日)／時間外労働の短縮／育成制度の充実／同年代や同性職員の確保や会社を超えたつながり／建設キャリアアップシステムの導入 4 施工時期の平準化について 札幌市による施工時期の平準化の効果／取組効果の具体内容／平準化につながっていない理由 5 助成金制度の利用について 札幌市の助成金制度の利用実績／助成金制度の利用拡大に向けた改善点／増額を求めるメニューと金額／対象の拡大を求めるメニューと範囲／新たに求めるメニュー	1 基本情報 2 生産性向上の取組について 必要と考える生産性向上の取組／現時点での取組状況／すぐには取り組めない理由／現時点では取り組む予定がない理由 3 担い手確保・育成について 人材募集の状況／人材募集の結果／採用時に求める経歴／新卒者の採用時に求める学歴／経験者情報の取得方法／採用条件／採用時に求める資格や技術等／札幌市やさっぽろ建設産業活性化推進協議会に求める取組／業界全体として PR したい内容／市内企業ならではの PR 内容／人材確保・離職防止に必要な取組／賃金・賞与のアップ／休日の確保(週休 2 日)／時間外労働の短縮／育成制度の充実／同年代や同性職員の確保や会社を超えたつながり 4 助成金制度の利用について 札幌市の助成金制度の利用実績／助成金制度の利用拡大に向けた改善点／増額を求めるメニューと金額／対象の拡大を求めるメニューと範囲／新たに求めるメニュー

※下線部は、建設企業用または建設関連企業用の一方のみに対する質問

(2) 令和5年度企業アンケート調査

札幌市内の建設産業の業界団体公共工事及び業務入札登録企業を対象に、働き方改革・担い手確保等への取組状況や各種助成制度の活用状況、入札契約制度や雇用状況等に関するアンケート調査を実施しました。

- ・調査目的:本プランの策定に向けた、建設産業の各企業の担い手確保などの取組に対する意識や課題等の把握
- ・調査対象:以下の建設産業の業界団体に所属する企業
 - 【建設企業】
(一社)札幌建設業協会、札幌中小建設業協会、札幌市土木事業協会、札幌市除雪事業協会、(一社)北海道舗装事業協会、札幌舗会、札幌塗装工業協同組合、(一社)北海道造園緑化建設業協会、(一社)札幌電設業協会、札幌弱電設備業協同組合、(一社)札幌空調衛生工事業協会、札幌市管工事業協同組合、札幌管和会、札幌環境維持管理協会、札幌建具工業協同組合
 - 【建設関連企業】
(一社)建設コンサルタント協会北海道支部、札幌市設計同友会、札幌市測友会、(一社)北海道設備設計事務所協会、(一社)北海道建築士事務所協会、(一社)ランドスケープコンサルタント協会北海道支部
- ・実施期間:2023年9月14日～2023年10月6日
- ・実施方法:WEBアンケート ※WEBを使えない場合は、FAX等を使用。
- ・対象企業数:建設企業 883社、建設関連企業 269社
- ・回収数:建設企業 218社、建設関連企業 105社(回収率 28.0%)

建設企業用	建設関連企業用
1 基本情報	1 基本情報
2 建設ディレクターについて 建設ディレクター(制度)の導入状況／建設ディレクター(制度)に対する考え方／建設ディレクター(制度)導入の課題	
3 外国人材について 外国人材の受入状況／外国人材の作業内容／外国人材の受入に関する考え／外国人材の受入に向けた課題	2 外国人材について 外国人材の受入状況／外国人材の受入に関する考え／外国人材の受入に向けた課題
4 急な人材が必要になった場合の対応について 人材が急に必要になった場合の対応	
5 インターンシップの受入について インターンシップの受入状況／インターンシップの受入・拡大に関する課題	3 インターンシップの受入について インターンシップの受入状況／インターンシップの受入・拡大に関する課題
6 提出書類の簡素化について 提出書類の簡素化の検討に向けて必要な内容／縮減する書類の具体的な内容	4 提出書類の簡素化について 提出書類の簡素化の検討に向けて必要な内容／縮減する書類の具体的な内容

※下線部は、建設企業用または建設関連企業用の一方のみに対する質問

(3) 令和5年度第4回市民意識調査

札幌市の各種施策や事業についての周知度や要望を把握し、施策推進の参考とすることを目的に、1回あたり5千人、年間で4回、計2万人の市民を対象に調査を実施しています。令和5年度第4回調査では、「札幌市の仕事の取り組み方に対する評価について」「札幌の「建設産業」について」などをテーマとして設問を構成した。

- ・調査目的:札幌市の各種施策や事業についての周知度や要望を把握
- ・調査対象:札幌市民
- ・実施期間:2023年12月1日～12月25日
- ・実施方法:調査票(A4判・16ページ)を郵送し、返信用封筒で回収(郵送法)
- ・対象人数:5,000人
- ・回収数:2,401人(回収率48.0%)

質問内容
テーマ1 札幌市の仕事の取り組み方に対する評価について
テーマ2 札幌の「建設産業」について 知っている建設産業が行っている主な仕事の種類／知っている建設産業の主な職種／建設会社に対してもっているイメージ／建設会社を知る機会／良いと思う建設会社が目指す主な会社像／働く会社を選ぶ場合に特に重要な条件
テーマ3 映像の力を使ったまちづくりについて
テーマ4 札幌市と「MICE」との関わり等について
回答者属性

(4) 令和5年度小学校アンケート調査

札幌市内の小学校に対し、アンケート調査を実施しました。

- | |
|---------------------------|
| ・調 査 対 象:札幌市内各区の市立小学校 全9校 |
| ・実 施 期 間: |
| ・実 施 方 法:(質問票への記入) |
| ・回 収 数:586人 |

小学生
知っている「建設の仕事」
「建設の仕事」を知るためにやってみたいこと

(6) 令和5年度中学校アンケート調査

札幌市立光陽中学校と同明園中学校にて建設業職業体験会を開催した際に、体験会の事前事後に調査を実施しました。

- ・調査対象:札幌市立光陽中学校(2年生)、同明園中学校(2年生)
- ・実施期間:2023年11月2日(光陽中学校)、同11月8日(明園中学校)
- ・実施方法:(質問票への記入)
- ・回収数:195人(光陽中学校98人、明園中学校97人)

中学生
[事前]建設業について、参加する前に知っておきたいこと
[事前]建設業に抱いているイメージ
[事前]将来なりたい仕事について、大事なこと
[事前]将来の進路(なりたい職業)は決まっているか
[事後]今回体験した仕事の内容を知っていたか
[事後]「出張お仕事体験会」は役立ったか
[事後]参加する前に知りたかったことは知ることができたか
[事後]建設業に対する理解は高まったか
[事後]建設業に対する印象は変わったか
[事後]説明や体験から感じたこと
[事後]建設業への週力について
[事後]今回のような体験会に参加してみたいか

(7) 令和5年度高等学校アンケート調査

「R5 地元のシゴトワク！WORK！」及び「現場見学会」を開催した際にアンケート調査を実施しました。

- ・調査対象：地元のシゴトワク！WORK！：
現場見学会：札幌工業高校土木科1年生
- ・実施期間：
- ・実施方法：（質問票への記入）
- ・回収数：

地元のシゴトワク！WORK！	現場見学会
【質問1】卒業後の進路について	1. 工業高校を選んだ理由
【質問2】「建設の仕事」について	2. 卒業後の進路
【質問3】建設の仕事と聞いて「イメージする仕事」	3. 建設業について
【質問4】機会があったら「参加したいイベント」	4. 会社から欲しい情報
	5. 会社情報を得る手段
	6. 参加した感想

(7) 令和5年度大学生アンケート調査

北海学園大学と北海道科学大学にて現場見学会を開催した際に、アンケート調査を実施しました。

- ・調査目的:
- ・調査対象: 北海学園大学(○年生)、北海道科学大学(○年生)
- ・実施期間: 2023年9月15日(北海学園大学)、同9月28日(北海道科学大学)
- ・実施方法: (質問票への記入)
- ・回収数: 60人(北海学園大学19人、北海道科学大学41人)

大学生
Q1-1. 卒業後の進路は
Q1-2. 勤務地は
Q1-3. その理由は
Q2. 企業を選ぶ条件は
Q3. 就職情報の収集先(上位2)
Q4. 就職情報収集先(Q3以外)
Q5. 参加した感想
Q6. その他意見

(8) 令和5年度建設企業女性職員との意見交換

一般社団法人北海道建設業協会の会員企業や高等専門学校等に従事する女性技術者で構成された「建設どさん娘の会」に所属する女性技術者・技能者との意見交換を行いました。

- | |
|--|
| <ul style="list-style-type: none">・調査対象:建設どさん娘の会 2名・実施期間:2023年10月10日・実施方法:意見交換 |
|--|

2. 関係法令

- 1 国土交通省「第三次・担い手3法（品確法と建設業法・入契法の一体的改正）」
- 2 国土交通省「建設産業政策 2017+10 ～若い人たちに明日の建設産業を語ろう～」
- 3 北海道開発局「令和6年度 北海道開発局建設業等の働き方改革実施方針」
- 4 北海道「建設産業ミライ振興プランHOKKAIDO」

1 国土交通省「第三次・担い手3法（品確法と建設業法・入契法の一体的改正）」

第三次・担い手3法（令和6年改正）の全体像

インフラ整備の担い手・地域の守り手である建設業等がその役割を果たし続けられるよう、
担い手確保・生産性向上・地域における対応力強化を目的に、担い手3法を改正

		議員立法 公共工事品質確保法等の改正	政府提出 建設業法・公共工事入札適正化法の改正
担い手確保	処遇改善	●賃金支払いの実態の把握、必要な施策 ●能力に応じた処遇 ●多様な人材の雇用管理の改善	●標準労務費の確保と行き渡り ●建設業者による処遇確保
	価格転嫁 (労務費へのしわ寄せ防止)	●スライド条項の適切な活用（変更契約）	●資材高騰分等の転嫁円滑化 - 契約書記載事項 - 受注者の申出、誠実協議
	働き方改革 ・環境整備	●休日確保の促進 ●学校との連携・広報 ●災害等の特別な事情を踏まえた予定価格 ●測量資格の柔軟化【測量法改正】	●工期ダンピング防止の強化 ●工期変更の円滑化
生産性向上		●ICT活用（データ活用・データ引継ぎ） ●新技術の予定価格への反映・活用 ●技術開発の推進	●ICT指針、現場管理の効率化 ●現場技術者の配置合理化
地域における 対応力強化	地域建設業等 の維持	●適切な入札条件等による発注 ●災害対応力の強化（JV方式・労災保険加入）	（参考） ◇公共工事品質確保法等の改正 ・公共工事を対象に、よりよい取組を促進（トップアップ） ・誘導的手法（理念、責務規定） ◇建設業法・公共工事入札適正化法の改正 ・民間工事を含め最低ルールの底上げ（ボトムアップ） ・規制的手法など
	公共発注 体制強化	●発注担当職員の育成 ●広域的な維持管理 ●国からの助言・勧告【入契法改正】	

公共工事の品質確保の促進に関する法律等の一部を改正する法律

概要

令和6年6月19日公布・施行
 （附則が施行の7年4月期に効力を生ずる。）

背景・必要性 ※公共工事の品質確保の促進に関する法律（H17法18）、公共工事の入札及び契約の適正化に関する法律（H12法127）及び測量法（S24法188）の改正

インフラ整備の担い手・地域の守り手である建設業等がその役割を果たし続けるため、以下の喫緊の課題の解消に取り組む必要

担い手確保 働き方改革・処遇改善の推進、適切な価格転嫁	地域建設業等の維持 適切な入札条件での発注、災害対応力の強化	生産性向上 新技術の活用促進、技術開発推進
公共工事等の発注体制の強化		

これらの課題に対し、**公共工事から取組を加速化・牽引**することで、将来にわたる公共工事の品質確保・持続可能な建設業等を実現

改正の概要

1. 担い手の確保のための働き方改革・処遇改善

休日の確保の推進（基本理念・国・地方公共団体・受注者）

- ・国が実態を把握・公表し、施策の策定・実施
- ・自治体内の関係部局が連携した平準化の促進

処遇改善の推進（国・発注者・受注者）

- ・労務費・賃金の支払実態を国が把握・公表し、施策を策定・実施
- ・能力に応じた適切な処遇の確保
- ・適切な価格転嫁対策による労務費へのしわ寄せ防止

※ スライド条項の設定、運用基準の策定、適切な代金変更

担い手確保のための環境整備（国・地方公共団体・受注者）

- ・担い手の中長期的な育成・確保に必要な措置の実施
- ※ 訓練法人支援、学校と業界の連携、外国人など多様な人材確保
- ・品質確保や担い手の活動につき国民の関心を深める広報活動
- ・担い手確保に留意した調査等に係る資格等の評価・運用の検討

4. 公共工事の発注体制の強化

発注者への支援充実（国・地方公共団体）

- ・発注職員の育成支援、発注事務の実態把握・助言
- ・維持管理を広域的に行うための連携体制構築

2. 地域建設業等の維持に向けた環境整備

適切な入札条件等での発注の推進（発注者）

- ・地域の実情を踏まえた適切な条件・発注規模等による発注等

災害対応力の強化（受注者・発注者）

- ・災害対応経験者による被害把握
- ・技術力ある業者と地域の業者が連携した迅速復旧、技術移転等
- ・災害工事での労災保険契約の締結促進、予定価格への反映

3. 新技術の活用等による生産性向上

新技術の活用・脱炭素化の促進（基本理念・発注者）

- ・調査等や発注から維持管理までのICT活用（データの活用、データ引継等）
- ・脱炭素化の促進・新技術活用の適切な評価、予定価格への反映

技術開発の推進（国）

- ・技術開発の継続的な推進、民間事業者間の連携促進

入札契約の適正化に係る実効確保（国）

- ・国が定める入札契約適正化指針の記載事項に「発注体制の整備」を追加
- ・指針に即した措置の実施を発注者に助言・勧告

測量業の
担い手確保

- ・測量士等の確保（養成施設や資格に係る要件の柔軟化、資格の在り方の検討規定）
- ・測量業の登録に係る暴力団排除規定等

建設業法及び公共工事の入札及び契約の適正化の 促進に関する法律の一部を改正する法律(概要)

国土交通省

令和6年6月14日公布（令和6年法律第49号）

背景・必要性

- 建設業は、他産業より賃金が低く、就労時間も長いため、担い手の確保が困難。
- (参考1) 建設業の賃金と労働時間
建設業※ 417万円/年 (▲15.6%) 2,022時間/年 (+3.5%)
全産業 494万円/年 1,954時間/年
※賃金は「生産労働者」の額
出典：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」(令和4年) 出典：厚生労働省「毎月労働統計調査」(令和4年度)
- (参考2) 建設業就業者数と全産業に占める割合(%)内
[H9] 685万人(10.4%) ⇒ [R4] 479万人(7.1%)
出典：総務省「労働力調査」を基に国土交通省算出
- 建設業が「地域の守り手」等の役割を果たしているよう、時間外労働規制等にも対応しつつ、処遇改善、働き方改革、生産性向上に取り組む必要。

処遇改善	賃金の引上げ
労務費へのしわ寄せ防止	資材高騰分の転嫁
働き方改革	労働時間の適正化
生産性向上	現場管理の効率化

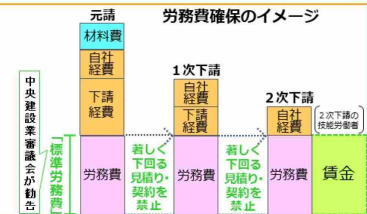
担い手の確保

持続可能な建設業へ

概要

1. 労働者の処遇改善

- 労働者の処遇確保を建設業者に努力義務化
⇒ 国は、取組状況を調査・公表、中央建設業審議会へ報告
- 標準労務費の勧告
・中央建設業審議会が「労務費の基準」を作成・勧告
- 適正な労務費等の確保と行き渡り
・著しく低い労務費等による見積りや見積り依頼を禁止
⇒ 国土交通大臣等は、違反発注者に勧告・公表（違反建設業者には、現行規定により指導監督）
- 原価割れ契約の禁止を受注者にも導入

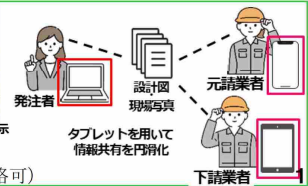


2. 資材高騰に伴う労務費へのしわ寄せ防止

- 契約前のルール
・資材高騰など請負額に影響を及ぼす事象（リスク）の情報は、受注者から注文者に提供しよう義務化
・資材が高騰した際の請負代金等の「変更方法」を契約書記載事項として明確化
- 契約後のルール
・資材高騰が顕在化した場合に、受注者が「変更方法」に従って契約変更協議を申し出たときは、注文者は、誠実に協議に応じる努力義務※
※公共工事発注者は、誠実に協議に応ずる義務

3. 働き方改革と生産性向上

- 長時間労働の抑制
・工期ダンピング対策を強化（著しく短い工期による契約締結を受注者にも禁止）
- ICTを活用した生産性の向上
・現場技術者に係る専任義務を合理化(例、遠隔通信の活用)
・国が現場管理の「指針」を作成(例、元下間でデータ共有)
⇒ 特定建設業者※や公共工事受注者に効率的な現場管理を努力義務化 ※ 多くの下請業者を使う建設業者
・公共工事発注者への施工体制台帳の提出義務を合理化(ICTの活用で施工体制を確認できれば提出を省略可)



2 国土交通省「建設産業政策 2017+10～若い人たちに明日の建設産業を語ろう～」

建設産業政策 2017+10 ～若い人たちに明日の建設産業を語ろう～

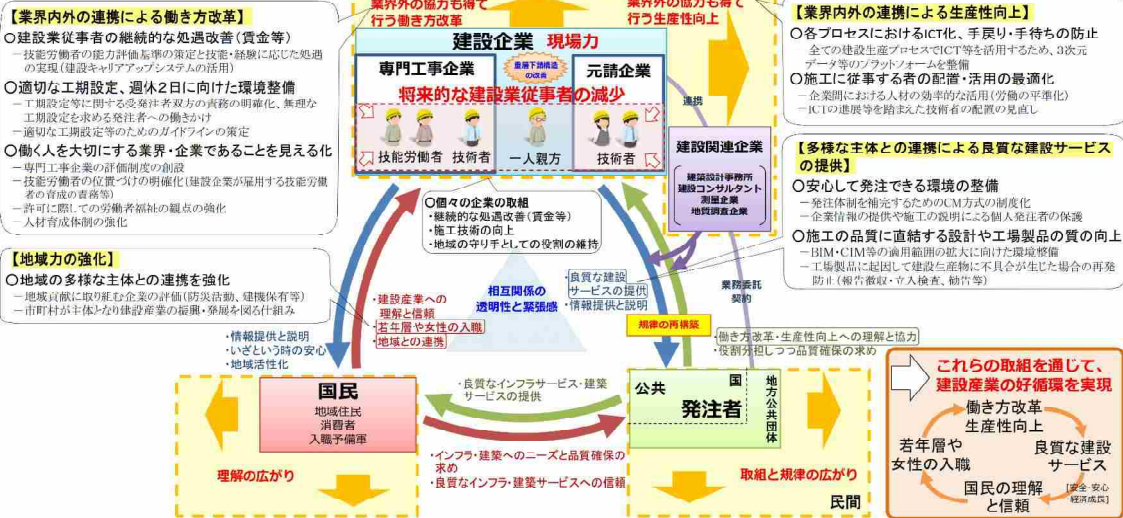
【背景】

- 建設産業は今後も、インフラや住宅等の整備や今後の老朽化への対応、さらには災害時の応急復旧など国民生活の安全・安心を支えるとともに、都市再生や地域活性化に資する施設整備など経済成長に貢献する役割を継続的に担っていく必要。
- 一方、全産業的に生産年齢人口の減少が進む中、「雇用の受け皿」として建設産業が個々の企業の取組だけで担い手を十分に確保できていた時代は既に終焉。
- 建設産業が今後も産業として成り立って行く上で源泉となる「現場力」を維持するとともに、「超スマート社会」の実現など国内外の“未来づくり”の一翼を担うことで若者に夢や希望を与えることができる産業であり続けるためには、個々の企業の一層の取組に加え、個々の企業を超えた施策が必要。

【政策目的】

- 個々の企業の一層の取組に加え、業界全体や発注者・設計者など様々な主体との連携による働き方改革や生産性向上等の取組を強力に推進し、国民の安全・安心や経済成長に持続的に貢献。
- 良質な建設サービスを高い水準で確保し、個々の発注者や消費者の利益を実現し、信頼を確保。

10年後を見据えて、建設産業に関わる各種の「制度インフラ」を再構築

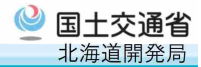


主な施策の概要

	個々の企業に係る施策	企業間や業界全体に係る施策	発注者・設計者や地域など様々な主体との連携に係る施策
働き方改革	・許可に際しての労働者福祉の観点の強化 一労働者福祉の改善を許可要件やその条件とするものを含め、許可に際しての取組を義務化 ・建設工事の適切な工期の見積りを行う責務の明確化 ・「技能」や「技能労働者」の位置づけの明確化 建設企業が雇用する技能労働者を有する責務 一請負人が注文者からの求めに応じて一定の技能を有する技能労働者を配置する責務 一専門工事企業の主任技術者要件として登録技能者を位置づけ等	・専門工事企業に関する企業情報の提供 一技能労働者評価：重点を置くなど、専門「事業」の特性を踏まえた評価制度の構築 一技能労働者の能力評価基準の策定と技能・経験に応じた処遇の実現（建設キャリアアップシステムの活用） ・建設企業間における人材の効率的な活用など労働の平準化に向けた取組の推進 ・一人親方への対応 一労働者の負担軽減、安全衛生に関する知識習得支援、労務・労務管理の支援 一適切な社会保険への加入促進を通じた雇用と雇用の明確化 ・女性の働きやすさや職場環境の整備 建設現場職員の就業環境の改善・改善 一建設現場における地域連携推進制度の活用を促進 一建設現場での就業しやすさや建設キャリアアップシステムとの連携を促進	・発注者双方の責務の明確化 一発注者による契約締結を禁止 一建設現場の安全管理を行った注文書への実効性のある罰則規定 一建設現場の安全管理をあらかじめ定める場合、その内容を発注者の義務事項に規定 ・適切な工期設定等のためのガイドラインの策定 ・働き方改革については社会全体の理解を得る機会の醸成 一先進的なモデル地域を指定し、地域レベルでの働き方改革の検討を促進 ・教育機関、研修機関の体制確保の推進 ・施工時期の平準化の取組の拡大 ・働き方に関する評価の拡充 働き方に関する国の認定制度の取得を評価 一社会保険未加入に関する罰則の強化を強化
生産性向上	・営業所等技術者要件の見直し ・技術者配置要件の見直し ・技能労働者の多能工化の普及 ・中小建設企業による生産性向上に向けた取組（設備投資等）への支援	・現場で「施工チーム」を形成している下請企業間の契約形態の再構築 ・ICTを活用した建設関連ビジネスの展開 一複数企業間でのビジネスマッチング（技術連携等）を図るための仕組み（プラットフォーム）づくり ・建設現場における電子商取引の推進	・発注者双方の責務や役割の明確化 一契約の対価となる業務の明確化、指図書や仕様書との関係性の取決めの明確化 一着払い設計費の提示・変更、施工条件の明示 ・設計段階から建設生産プロセス全体の生産性向上に資する取組を推進 設計と施工の初期段階からの連携を図るためのフロー・ロジック（E・C・I方式の活用等）の推進 ・全ての建設生産プロセスでICT等を活用するため、3次元データ等のプラットフォームを整備 ・許可申請書類、経費事項審査申請書類等の簡素化・電子申請化 ・海外展開 一官民連携によるアジアでの受注拡大やアフリカ等の新興市場への進出 PPP等諸自工事業以外のビジネスモデルへの参入支援 一プラットフォーム（国連）の立ち上げによる中小・中建設企業の海外進出支援等
良質な建設サービスの提供	・小規模建設工事に適用される規律の充実 一設計可業者で適用される規定を強化 一設計可業者と設計可業者との関係制度を創設 ・「技能」や「技能労働者」の位置づけの明確化（再掲） ・建設企業が雇用する技能労働者を有する責務 一請負人が注文者からの求めに応じて一定の技能を有する技能労働者を配置する責務 一専門工事企業の主任技術者要件として登録技能者を位置づけ等	・民間工事の発注者に向けた企業情報の提供 一電子申請化と併せて、工事概要書、財務諸表等をインターネット上で公開、民間工事の発注企業に対する企業評価制度の構築 ・専門工事企業に関する企業情報の提供（再掲） 一専門工事企業の特性を踏まえた評価制度の構築 ・適正な施工の徹底のための体制づくり 建設現場職員の就業環境の改善・改善 一悪質な不正行為に対する、経営者と技術者の責任分担を踏まえたペナルティの厳格化	・個人発注者の保護 一発注者からの情報提供や契約内容の説明 一地方公共団体や個人発注者等における発注体制の確立 CM方式について、発注者が利用しやけい進み価値 一発注者側の責任範囲の明確化に関するガイドラインの策定（委託可能な範囲や国民の適切な責任分担のあり方等） ・法令違反への対応の厳格化 一法令違反に関する経営者等に対する罰則の強化 ・工場製品に起因して建設生産物に不具合が生じた場合の再発防止 一工場製品の製造者への報告徴収、立入検査、勧告等の制度を創設
地域力の強化	・地域の建設企業の経営プロセスの改善 一営業力やコスト競争力の強化、経営（業績）管理、従業員の処遇改善等に関する先進的な取組事例を情報発信 ・地域の建設企業の経営基盤強化 一円滑な事業運営に向けた環境の整備 ・所定の建設市場に合わせた制度構築等 一経営管理を中心とした建設企業に適した制度構築等	・複数の建設企業等による事業連携の促進 一人材や設備等の相互融通の円滑化 ・ICTを活用した建設関連ビジネスの展開（再掲） 一複数企業間でのビジネスマッチング（技術連携等）を図るための仕組み（プラットフォーム）づくり	・地域貢献に関する評価の拡充 一防災活動への貢献の拡大の取組の促進 一建設現場の安全管理や防災活動の取組の促進 ・地域建設業と市町村との連携強化 一建設現場の安全管理や防災活動の取組の促進 一建設現場の安全管理や防災活動の取組の促進 ・地域建設業の定常的な取組の推進 一建設現場の安全管理や防災活動の取組の促進 一建設現場の安全管理や防災活動の取組の促進
施策横断的に取り組むべき重要な課題	・雇用下請構造の改善 ・請負契約だけではなく、建設現場の実態に合わせた契約の模様の再構築 ・個々の企業の技術力、収益力、ガバナンスの向上 ・各プレーヤー間の関係の透明性と信頼感 ・ランク分け制度など公共工事の発注の基本的枠組みの再構築		

3 北海道開発局「令和6年度 北海道開発局建設業等の働き方改革実施方針」

令和6年度 北海道開発局建設業等の働き方改革実施方針

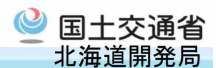


取組の趣旨

- 生産年齢人口が減少する中、社会インフラの整備・維持管理や災害対応に重要な役割を果たしている建設業等の担い手確保・育成に向け、建設業等の働き方改革は急務。特に北海道は全国よりも人口減少・高齢化が10年先行しており、建設業を持続可能なものとするため、将来にかけて担い手の確保が喫緊の課題。
- 建設業の働き方改革に関する関係省庁連絡会議の「建設工事における適正な工期設定等のためのガイドライン」等を受け、開発局では工事・業務の円滑な執行と品質を確保しつつ、建設業等の働き方改革を推進。
- 令和6年4月からの時間外労働の上限規制適用を踏まえ、週休2日の「質の向上」の拡大など、建設業等の働き方改革の強力な推進を図る。
- ※ 取組の実施に当たっては、働き方改革の実現に向け、関係者間との情報共有及び円滑なコミュニケーションを図り、各取組を積極的に推進し、関係機関との意見交換によりフォローアップを行い、課題の抽出や改善策検討を行う。

<取組Ⅰ> 働き方改革の推進	
取組Ⅰ-1 週休2日の「質の向上」の拡大・時間外労働の上限規制適用への対応 ①週休2日の「質の向上」の拡大 ・月単位における週休2日工事及び週休2日交替制適用工事を推進。【農業、港湾、漁港、空港、営繕工事を除く】 ・工事円滑化会議にて受発注者による工事工程やクリティカルパスの確認、共有を徹底。 ・北海道建設業関係労働時間削減推進協議会と連携し、年間を通じた土曜閉所の取組を継続。 ②工事、業務における現場環境改善 ・勤務時間外作業を避けるため「ウィークリースタンス」の徹底。 1) 依頼日・時間及び期限に関すること 2) 会議・打合せに関すること 3) 業務時間外の連絡に関すること を標準項目として、施工効率向上プロジェクトや「業務成果」品質向上プロジェクトを通じて周知徹底を図り、現場環境改善を推進。 ③受注業者の書類作成業務のさらなる負担軽減 ・「工事書類の簡素化のポイント」を活用した、受発注者の書類の明確化による負担軽減。 ・書類限定検査による検査の効率化、工事書類統一化による負担軽減。 ④適正な工期設定 ・余裕期間制度の積極的な活用や条件明示の徹底、適切な設計変更を徹底し、適正な工期設定を確実に実施。 ・公告時の概略工程表の明示。【対象：WTO、一般土木A、一般土木AB、舗装A】 ・民間発注者及び自治体に対し、適正工期での契約締結の必要性の周知・啓発を行うとともに、工期設定の適切性を調査するモニタリング調査及びフォローアップ調査を実施。 ⑤施工時期、履行期限の平準化 ・各種国債を活用等による早期発注を行い工事の施工時期の平準化を実施。 【新・全国統一指標の4月～6月稼働件数の0.8(R6目標値)を目標に取組】 ・各種国債の活用等による第4四半期に集中している履行期限の分散化による業務の平準化を実施。 【第4四半期履行期限35%以下を目標に取組】 ⑥2024働き方改革対応相談窓口等 ・北海道開発局発注の工事や業務に関する問合せ窓口を、本局および各開発建設部に設置しHPにて公表。 ・建設業フォローアップ相談ダイヤル等により、建設業に関する総合的な相談を受付。 ※これらの取組を「北海道ブロック発注者協議会」や「北海道建設業関係労働時間削減推進協議会」等を通じて各市町村や民間企業への働きかけやフォローアップ調査を行う。	取組Ⅰ-2 社会保険の法定福利費や安全衛生経費の確保 ①社会保険の加入促進 ・社会保険未加入者の建設業の許可・更新は行わない。 ・社会保険加入状況の調査、指導等の対策を実施。 ②標準見積書の活用促進 ・標準見積書等の活用状況の調査、指導を実施。 取組Ⅰ-3 下請契約における取引適正化 ①書面による契約締結の徹底 ・法制度の継続的な周知、啓発を実施。 ・契約締結の状況の調査、指導を実施。 ②下請代金の支払方法の適正化 ・法制度の継続的な周知、啓発を実施。 ・下請代金の支払状況の調査、指導を実施。 取組Ⅰ-4 担い手確保に向けた取組 ①担い手の中長期的な育成・確保 ・北海道建設産業担い手確保・育成推進協議会と連携して、各取組を効果的に推進。 ・現場見学会やインターンシップ等の開催、HPやSNS等による動画配信、広報や体験の機会を通じた建設現場の魅力発信を推進。 ・若手、女性の登用のための各種試行を継続。 ・建設キャリアアップシステムの普及を促進。 ②週休2日の「質の向上」の拡大（再掲） <取組Ⅱ> インフラDXの推進 <取組-1> i-Constructionの推進 <取組-2> BIM/CIMの推進 <取組-3> デジタル人材の育成・DXに関する環境整備の推進 <取組-4> 北海道開発局独自の技術開発・活用促進 『令和6年度北海道開発局インフラDX・i-Constructionアクションプラン』より

直轄土木工事等における働き方改革の強力な推進



○2024(R6)年4月からの労働基準法時間外労働規制の適用が開始されることを踏まえ、国土交通省の直轄工事において、受注業者の対応を支援するために、週休2日の「質の向上」の拡大などの働き方改革を強力に推進

週休2日の「質の向上」の拡大

①他産業と遜色のない休日の実現に向けた取組

- ・工期全体での週休2日の標準化を踏まえ、**月単位の週休2日**推進に向け**補正係数を新設**
- ・**完全週休2日(土日)**を促すため、実施企業に対し**成績評価に加点**し、取り組みを支援

時間外労働規制の適用への対応

②工事、業務における現場環境改善

勤務時間外作業を避けるため「ウィークリースタンス」の徹底

③受注業者の書類作成業務のさらなる負担軽減

- ・受発注者の役割分担を明確にした**ガイドライン等の作成**、受発注者への周知徹底
- ・「**書類限定検査**」(44→10種類)の原則化 等

④時間外労働規制適用に対応するための必要経費の見直し

- ・**書類作成の経費などによる現場管理費の増加**を反映

⑤移動時間を踏まえた積算の適正化

- ・事業所や資材置き場から**現場への移動時間を考慮した歩掛の見直し**

4 北海道「建設産業ミライ振興プランHOKKAIDO」

建設産業ミライ振興プランHOKKAIDO

<概要>

1 第1章 はじめに

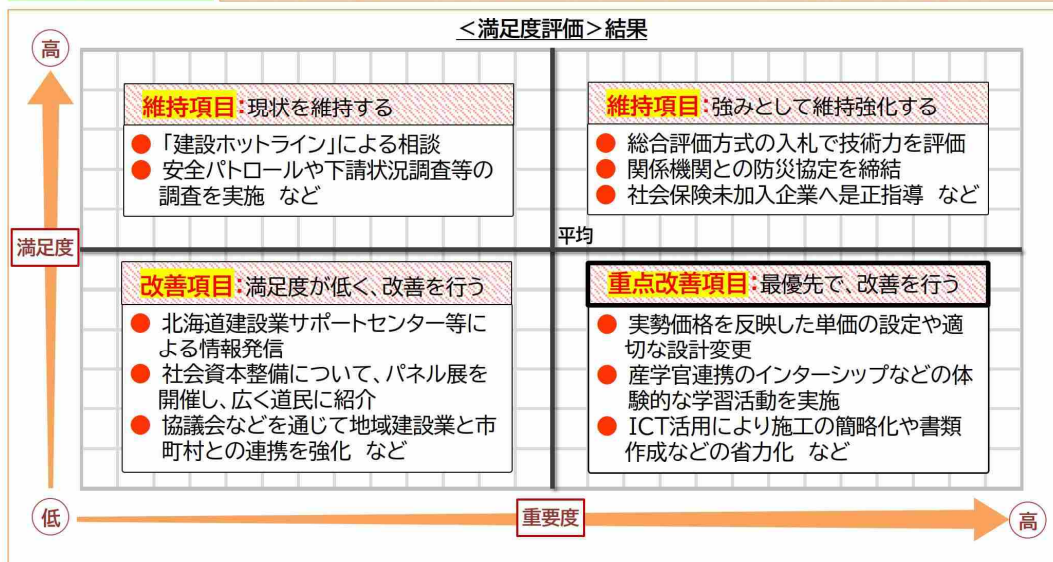
策定の趣旨	本道の建設産業は、就業者の高齢化や若年者の入職が進まないなど、人材の確保・育成や生産性の向上などの課題があることから、地域の安全・安心や経済・雇用を支える建設産業の持続的な発展を図るため、将来、担い手となる若者や子どもたちにとって建設産業の未来【ミライ】が魅力あるものとなることを目指し「建設産業ミライ振興プランHOKKAIDO」を策定する。	推進期間 2023年度 (令和5年度) ～ 2027年度 (令和9年度) 5年間
-------	--	--

2 第2章 建設産業を取り巻く現状

建設産業の現状	道内建設業売上高営業利益率 H25 1.3% → R3 4.8% (近年は改善傾向) R3 道内建設業就業者年齢構成比 50歳以上:55% (若年層は 29歳以下:10% 低下傾向) R3 道内新規高等学校卒業者 求人充足率 16.9% (全産業別で最低の充足率) R3 道内建設労働者 月間 実労働時間 173.2時間 (全国平均 165.3 時間を上回る)	新たな社会情勢の変化	働き方改革関連法 ● R6～時間外労働の罰則付き上限規制適用 ● 原則・月45時間、年360時間 新型コロナウイルス ● 「三つの密」を回避した「新たな日常」の構築 ● テレワークやWEB会議の浸透、遠隔臨場の拡大	新・担い手3法 ● 働き方改革の推進、生産性向上への取組 ● 災害時の緊急対応の充実強化 ゼロカーボン北海道 ● 2050年までに道内の温室効果ガス排出量の実質ゼロを目指す ● 再生可能エネルギー導入拡大	ICT・DX(情報通信技術) ● 建設現場の生産性向上 i-Constructionの推進(国) ● ICT活用モデル工事の拡充(道) 防災・減災、国土強靱化 ● 災害の激甚化・頻発化 インフラ老朽化加速 ● 防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策(実施期間:R3～R7)
---------	--	------------	---	--	--

3 第3章 前プランの評価・検証

● 事業実績評価 ● 客観的指標評価 ● 満足度評価	「236本の推進事業」の実績や達成度等により、各事業及び施策の効果等を評価 「13本の施策」に関連する各種統計指標の変動等の状況により、客観的に評価 「44本の取組」に対する建設企業の満足度調査により、取組の優先度を分類
--	---



総括(効果・課題)	1 経営力の強化 ● 売上高営業利益率・月間現金給与額は上昇 ● 施工時期の平準化や実勢単価の反映、ICT活用等による生産性向上が今後の取組として重要	2 担い手確保・育成の強化 ● 高校生等の内定者数減少や建設企業の求人への充足率が低下 ● 労働時間や休日の確保等就業環境の改善や、高校生、一般の方へ実効性のある理解促進策が必要	3 地域の安全・安心の確保 ● 事業継続計画策定や災害対応実績の総合評価への反映等により地域力の強化が進む ● 市町村に対するダンピング対策や週休二日等の周知等に低い評価	4 建設産業の環境整備 ● 法令遵守、適切な元請・下請関係等、公正な市場環境整備が進む ● 企業経営は「本業強化」を重視し、「新分野や道外への進出」への支援ニーズは減少
-----------	--	--	--	---

4 第4章 基本的な考え方

建設産業の現状や前プランの評価、建設企業や建設業審議会の意見を踏まえ、「建設産業の担い手の確保及び育成」を早急に解決すべき重点課題とし、その解決に向けて、建設産業の「働き方改革」、「生産性の向上」、「魅力の発信」を3つの柱とし、将来の担い手となる若者や子どもたちにとって北海道の建設産業の未来【ミライ】が魅力あるものとなることを目指し、関係団体等と連携し、取組を展開する。

建設企業・意見 ◆ 施工時期の平準化や現場の施工方法を反映した積算や柔軟な設計変更など、現場単位で適正な利潤の確保を図ることが、最も重要 ◆ ICT 活用はペーパーレス化、電子契約等の事務効率化やゼロカーボン北海道にも寄与。様々な作業が簡略化し、スマートになるよう期待 ◆ SNS等を活用し ICT 活用の現場、ドローンや三次元図面などを紹介。若者の「興味」を建設業に結びつけ、3Kの悪いイメージを払拭	建設業審議会・意見 ◆ コロナ禍により企業は WEB 会議やテレワークに取り組んだ。北海道の地域特性もあり、移動時間減少は、生産性の向上や働き方改革にもつながる ◆ 人口減少が進み、人手不足は多くの業界の課題。移住施策と連携し、北海道の魅力をあわせてPRするなど地域全体で課題解決にあたる視点も必要 ◆ 土木施設の老朽化が進み、突発的な維持業務が増加。建設業者がいない地域もあり災害、大雪対応等のフォローが課題。広域連携がキーワード
---	--

5 第5章 施策と取組の展開



6 第6章 プランの推進

施策に関連する各種統計データ等に基づき、社会経済情勢の変化を的確に把握し、毎年度点検・評価を行い、次年度の取組に反映させるなど、PDCAサイクルにより、プランの着実な推進を図る。